

宇部市樹木管理指針

令和5年6月

宇部市

目 次

序章 計画の概要	1
1 宇部市の緑化の取り組みと指針の目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 上位・関連計画との調和	2
4 樹木の主な機能	6
 第1章 街路樹の現状	7
1 宇部市の現状	7
2 緑の現況調査	25
3 緑のアンケート調査	31
 第2章 主要課題の整理	36
安心・安全な通行空間の確保	36
健康な樹木の保全	37
周辺環境及び景観との調和	37
適切な維持管理の実施	38
 第3章 樹木管理指針	39
1 基本理念と基本方針	39
2 樹木管理方針の体系	40
3 適正化指針	43

序章 計画の概要

1 宇部市の緑化の取り組みと指針の目的

宇部市は、戦後復興や脱公害を目指し積極的な緑化に取り組み、公園の整備や道路に多くの木を植え、自然樹形を基本とした樹木管理により、緑豊かな都市景観が形成されました。

しかしながら、樹木管理に必要となる費用は、建設労働者の人件費の上昇や樹木の大型化などによって年々増加しており、適切な管理にとって財源確保が大きな課題となっています。

また、環境の変化に影響を受ける植物にとって、近年の温暖化による気温上昇と地表面近くの土中の温度の上昇や乾燥、台風の大型化など厳しい生育環境に変化し、健康状態が低下した街路樹が発生しています。

このことから、本計画では先人が築いた都市緑化の精神を引き継ぎ、豊かな緑と街並みが調和した都市景観の保全と持続可能な樹木の適切な維持管理を行うため、新たに都市の樹木管理に関する指針を策定します。



常盤通りの復興作業

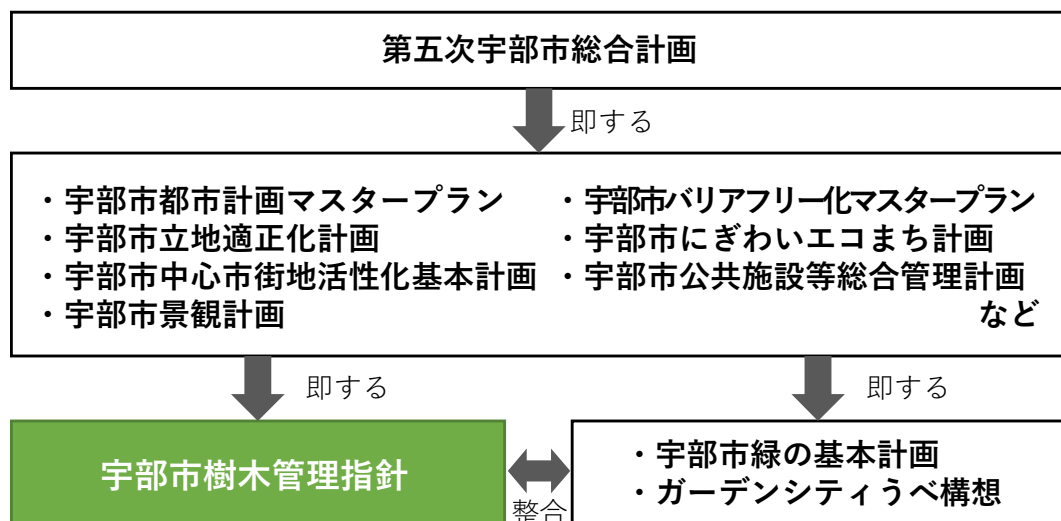


宇部市の街路樹

2 計画の位置づけ

本計画は、「第五次宇部市総合計画」や「宇部市都市計画マスタープラン」、「第3次宇部市環境基本計画」等に即するとともに、「宇部市緑の基本計画」や「ガーデンシティうべ構想」と整合を図るものとします。

■ 計画の位置づけ



3 上位・関連計画との調和

本計画と関連し調和を図る主な上位・関連計画の概要を以下のとおり示します。

① 第五次宇部市総合計画（基本構想：R4 年度～R13 年度、前期実行計画：R4 年度～R8 年度）

総合計画は、市政運営の基本となり、まちづくりを計画的・効率的に推進する最上位計画で、まちづくりの基本理念や将来都市像、これら実現に向けた基本的施策など宇部市の進むべき方向性を示しています

施策5-7 「活力ある都市空間の整備」

○基本方針（前期実計 P104）

「市街地において、歩いて暮らせる良好な居住環境の整備を進めるとともに、多世代が交流する賑わいの拠点づくりなど、多くの人々が訪れたいくなる快適で潤いがある都市空間の形成を図ります。」

○施策 5-7 活力ある都市空間の整備（前期実計 P105）

施策の主な内容③ 「快適で潤いのある緑地空間の創出」

「中心市街地において、四季折々の花が咲く、魅力あるまちづくりに、市民協働で取り組みます。また、市民ニーズを取り入れた遊具等の更新を実施し、都市公園の魅力向上にも取り組みます。」

② 宇部市都市計画マスタープラン（平成 28 年 3 月）

都市計画マスタープランは、都市計画法に基づき人口減少や少子高齢化の進行などに対応し、適切な都市づくりを進めていくために策定されたもの

都市づくりの目標：4.2.3 宇部らしい環境を交流につなげる都市づくり（P45）

方針2 緑と花と彫刻が彩る景観をつくる（景観形成）（P47）

○3つの施策

1. 花や彫刻、工場景観等特色ある景観の創出
2. 市街地内の緑化の推進・保全
3. 水と緑のネットワークの形成

③ 宇部市立地適正化計画（平成 31 年 3 月）

立地適正化計画は、人口減少や少子高齢化の進行による様々な課題に対応するため、利便性の高い集約型のまち「多極ネットワーク型コンパクトシティ」への転換と、誰もが安心して生活できる「地域支え合い包括ケアシステム」の強化を図り、「地域共生のまちづくり」の推進のため策定した計画

1 誘導施策（P46）

1-1 都市機能誘導に係る取組

施策の方向性：多様な世代が交流し、都市の中心としてのにぎわいづくり

施策 1-1：基盤づくり

- ・市街地周辺は、真締川公園などと一体的に整備し、ガーデンシティにふさわしい魅力ある緑地・交流空間の創出を図る。

④ 宇部市景観計画

積極的に総合的景観施策を展開する区域を景観計画区域として定め、建築物の新築等の行為について届出義務を課し、景観に影響を及ぼす場合は勧告を行いながら規制誘導による景観形成を図る計画

○基本理念（P3）

『恵まれた自然と歴史・文化を活かし、「緑と花と彫刻」の似合う都市景観づくり』をテーマに以下の6つの基本方針を位置づけ、景観法の目的及び基本理念を踏まえ、宇部市を市民一人ひとりにとって親しみと愛着のある街となるよう、それぞれの地域の実態や特性に応じた、宇部市らしさのある良好な景観形成を図る計画

○テーマ

- ・ 培われた緑・花・彫刻運動を継承・育成する
- ・ 地方中核都市にふさわしい中心市街地景観をつくる

○2. 良好な景観の形成に関する方針（P43）

◇景観形成の目標

「賑わいと潤いが調和し、宇部の顔となる“緑の生活都心”景観の形成」

◇景観形成の基本方針

1. 中心部の景観の骨格となるシンボル景観を形成します。
2. 調和とまとまりある市街地の景観を形成します。
3. 緑と花と彫刻による潤いのある市街地の景観を形成します。

○ゾーン別景観形成方針

① シンボルゾーン

◇シンボルとなる通り景観を形成するゾーン

対象地区：シンボルロード(常盤通り及び平和通り)沿道地区、
市道宇部新川駅通り線沿道地区 市道小串通り線沿道地区、
国道490号沿道地区

◇水と緑のシンボル景観を形成するゾーン

対象地区：真締川周辺地区

◇玄関口にふさわしい景観を形成するゾーン（駅前ゾーン）

対象地区：JR宇部新川駅前地区

② 一般ゾーン・その他一般地区・重点エリア

対象地区：中央町三丁目地区、景観計画区域全域、琴芝地区、
宇部新川駅周辺地区、渡辺翁記念会館周辺地区

⑤ ガーデンシティうべ構想（平成 30 年 11 月）

本市が取り組んできた「緑と花と彫刻のまちづくり」を継承し、さらに持続的に発展させていくため、本市の緑・花・彫刻に対する将来のあるべき姿とそれを実現するための取り組みを明らかにし、他都市に誇れる魅力ある都市空間を創出する「ガーデンシティうべ構想」を策定

○景観形成の目標（P16）

「花と緑にあふれ、市民が輝き誇りを持ち、
人々の暮らしを豊かにする持続可能なまちづくりを目指す」

○具体的な取り組み（P20）

① まちを育てる（P21）

市役所周辺などの拠点整備や、中心市街地を対象とした重点地区づくりなど、バラを中心に四季折々の花が咲く、ガーデンシティの基盤となる整備を市民と共に取り組みます。

⑥ 宇部市バリアフリー化マスタープラン（令和 2 年 3 月）

市民、事業者、行政がバリアフリーについての考え方を共有し、バリアフリー化を促進することで、誰もが安全・快適に暮らせる共生とにぎわいのあるまちづくりに取り組む計画

○基本理念

誰もが安全・快適に暮らせる共生とにぎわいのあるまちづくり

○基本目標

①誰もが安全・快適に移動できる暮らしやすいまちの実現

②誰もがバリアフリー化に取り組む共生のまちの実現

○移動等円滑化促進地区の区域

地区の範囲は、宇部市立地適正化計画における「都市機能誘導区域（まちなかエリア）」および「居住誘導区域（暮らしの重点エリア）」に準ずる

⑦ 宇部市中心市街地活性化基本計画（令和 2 年 3 月）

宇部市中心市街地活性化基本計画は、計画的な市街地整備と併せ、にぎわい創出や商業などの活性化につながる民間主体の事業が促進できるように、積極的な取組を進めていくこととされています

○目指すべき中心市街地の都市像

「官民協働による 多世代がにぎわう 安心・快適・利便性の高いまちづくり」
～まちなかスマートシティの実現～○目標を実現するための施策（P71）

◇重点地区の方針（市役所周辺地区）

公園や道路、歩行者空間の質的向上を図り、歩いて暮らせる良好な居住空間を創出する

◇中心市街地全体の施策

街中の公園や歩行空間に緑や花、彫刻が言ったとなった魅力ある空間づくりを行う

⑧ 国道 190 号（常盤通り）のウォーカブル化

中心市街地のにぎわい創出のため、市役所本庁舎建替えや旧山口井筒屋宇部店跡地の利活用計画に合わせた面的な整備を行うことで、「居心地がよく歩きたくなる」まちなかの形成を目指し、国道 190 号（通称：常盤通り）の歩道や副道の一部を活用したウォーカブル化に取り組んでいます

○コンセプト

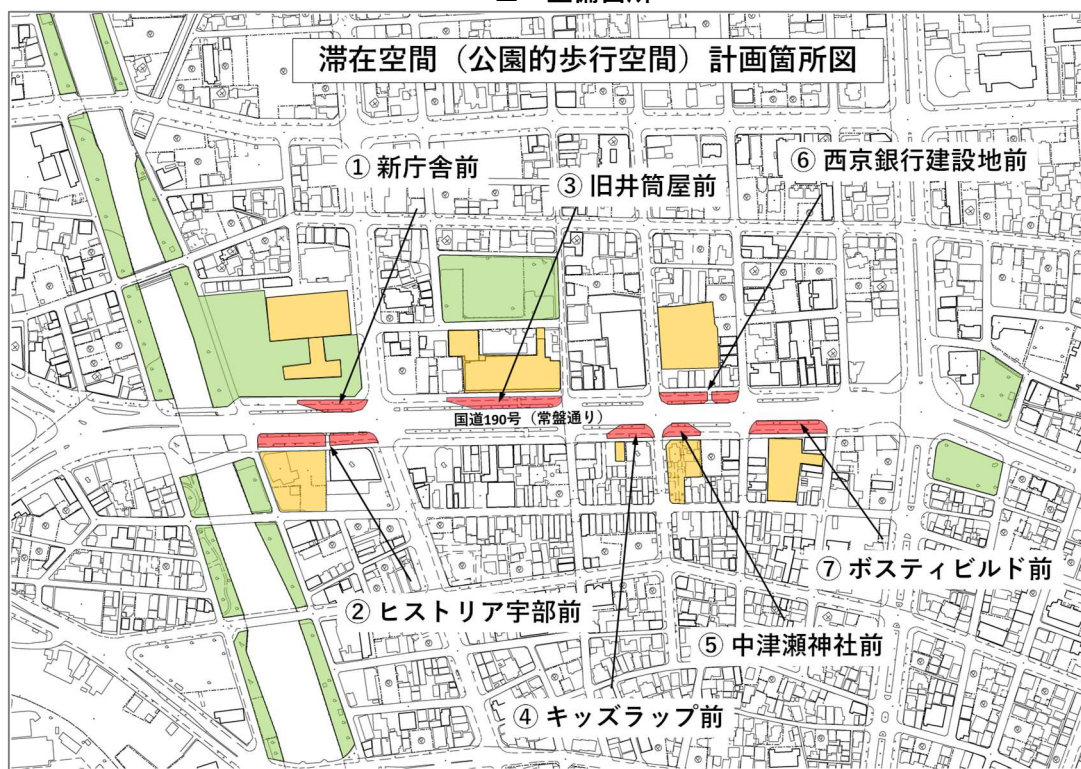
宇部に暮らす人や訪ねる人が、「ゆっくりできる場所」・「何も無い時でもふらっと立ち寄れる場所」でありながらも、自分自身が主役となり、「自由に使いながら自己表現ができ、やりたいことがかなう場所」、「自分達の活動がまちの風景となる場所」

○キャッチフレーズ

みんなが自由につかえる「ときわ Terrace（通称：T-Terrace）」

○整備方針

■ 整備箇所



新庁舎前（①）のイメージ

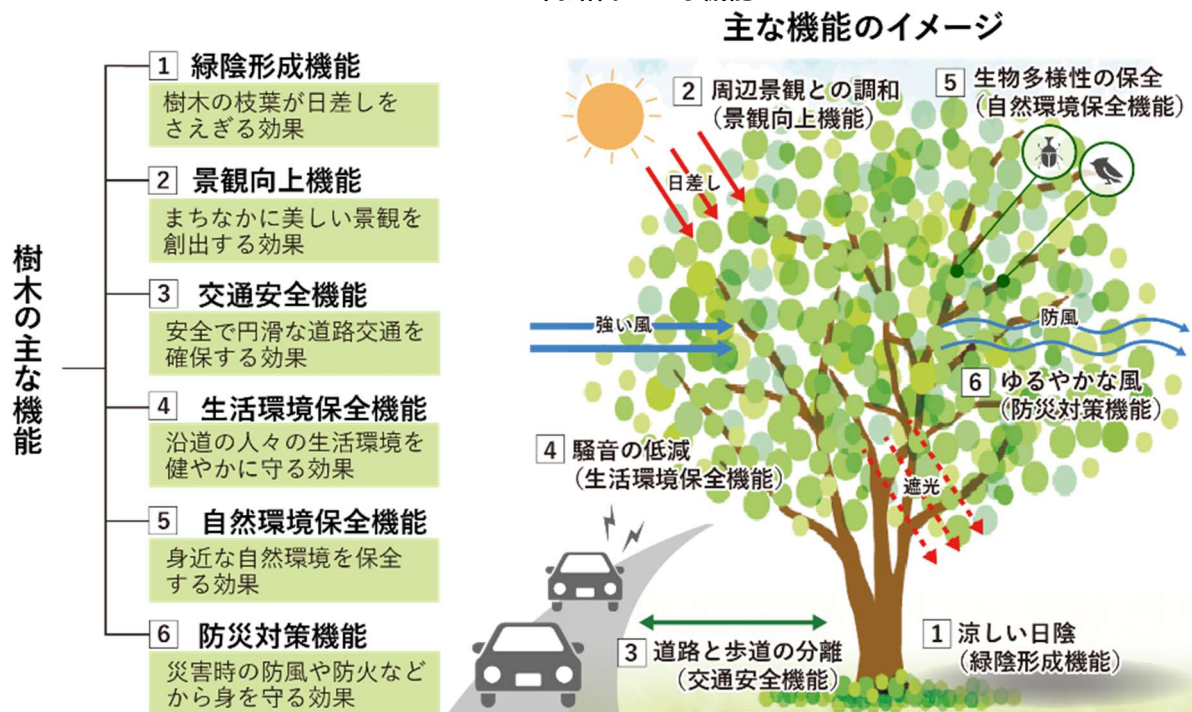


西京銀行建設地前（⑥）のイメージ

4 樹木の主な機能

樹木は緑陰形成機能や景観向上機能など、複数の機能を持っており、これらの機能が発揮されるよう努めることによって、潤いややすらぎのある環境をつくりだすことができます。

■ 街路樹の主な機能



資料：「道路植栽の設計・施行・維持管理」を基に作成

第 1 章 街路樹の現状

1 宇部市の現状

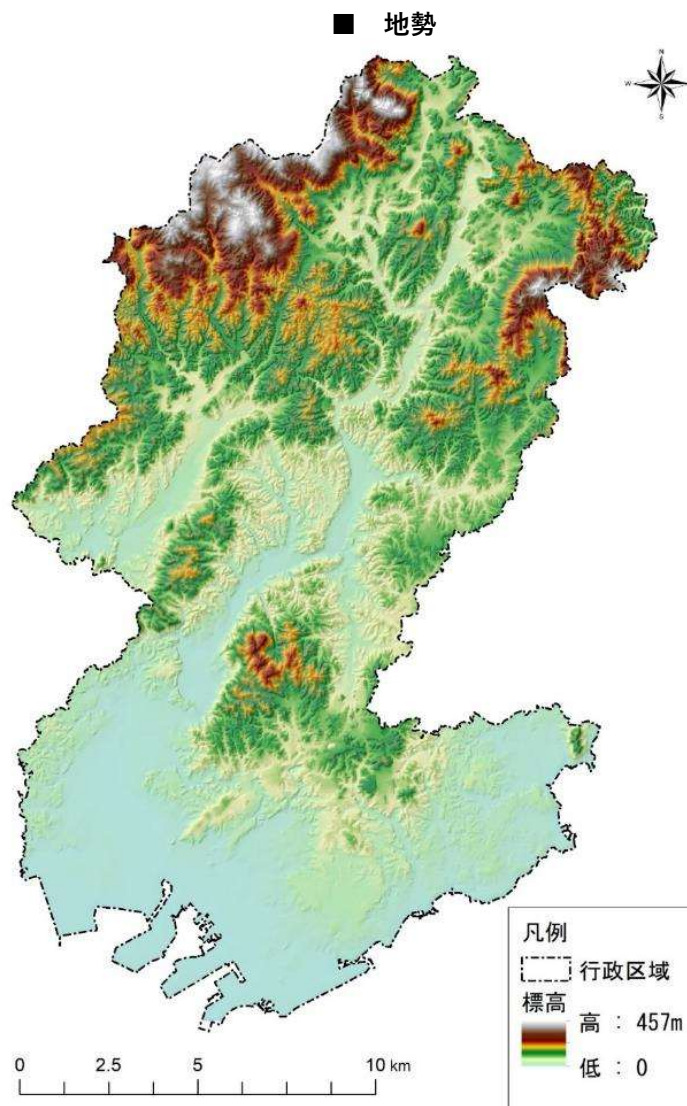
① 自然条件

位置・地勢

宇部市は、本州西端の山口県の南西部に位置し、西は山陽小野田市、東は山口市、北は美祢市に接し、南は瀬戸内海に面しています。

地勢は、南北に細長い扇状型で、東西 16.5km、南北 27.4km の広がりを持ち、南部は干拓地や埋め立て地で東西に長くまとまった沿岸平野をなし、中部から北部にかけては標高 50～100m の丘陵地が分布し、主要な山岳としては、市内最高峰の平原岳(395.1m)、霜降山(250.2m)や巳ノ山(146.1m)などがあります。

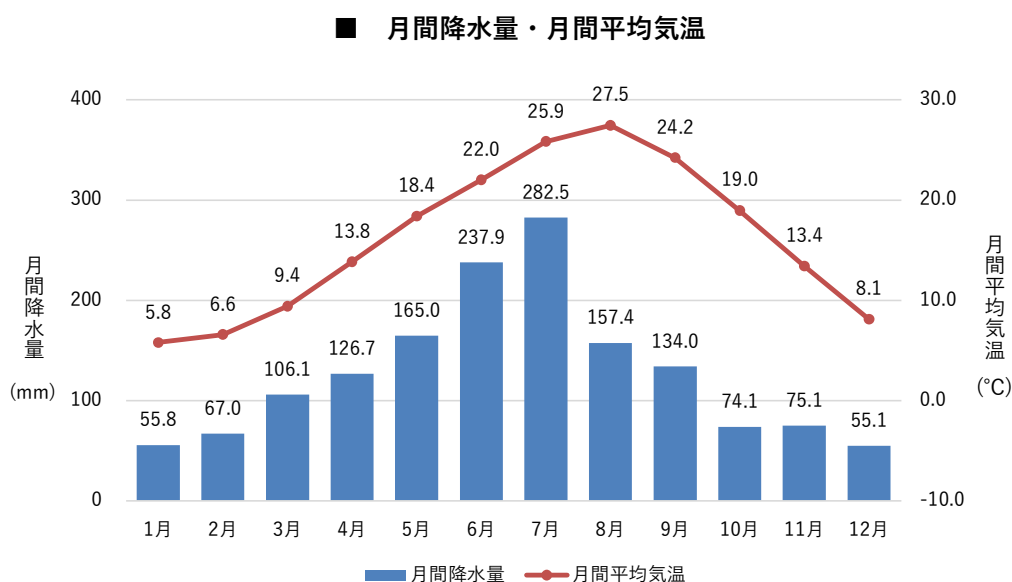
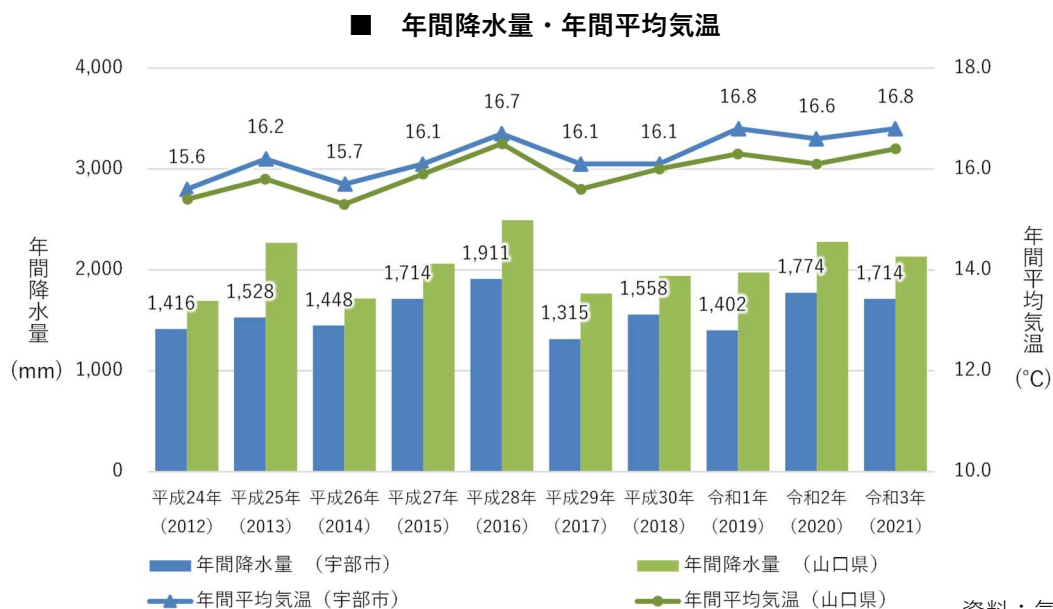
また、人工湖として常盤池、小野湖（厚東川ダム）、丸山ダムなどがあり、主要河川としては厚東川が市域の南北を貫流し、また、真締川が市街地の中心を流下し、周防灘に注いでいます。海岸線は東部に自然海岸が残されており、その他のほとんどは人工護岸となっています。



気象

宇部市は瀬戸内海式気候に属しており、年間降水量は 1,300～2,000 mm 程度、年平均気温は 15～17℃ 程度となっています。県と比較すると、気温はあまり差異がみられませんが、降水量は少なくなっています。

直近 20 年間の降水量及び平均気温を月別にみると、気温は 8 月が最も高く、降水量は 7 月が最も多くなっています。



※2002 年～2021 年の 20 年間の平均値

資料：気象庁

動植物

宇部市の中央部以北の丘陵地には豊かな自然があふれ、様々な動植物が生息しています。また、南は海に面していることから、山と海の幸にも恵まれています。市街地には真締川や厚東川が流れ、貴重な水辺環境を有しています。自然豊かな市北部の荒滝山や小野湖周辺では、希少生物が多く生息しており、市街地に近接する霜降山は渡り鳥などの野鳥の貴重な生息地となっています。

宇部市の植生は、温暖化気候条件に恵まれた「ヤブツバキクラス域」に入り、スダジイ、タブノキ等の常緑広葉樹を伴った群落や群衆が各地で見られます。

なお、昭和 47 年の一般公募の結果、市木が「くすのき」、市花が「サルビア」となり、その後、平成 16 年の旧楠町との合併により、町花であった「つつじ」も市花となっています。



市木 くすのき

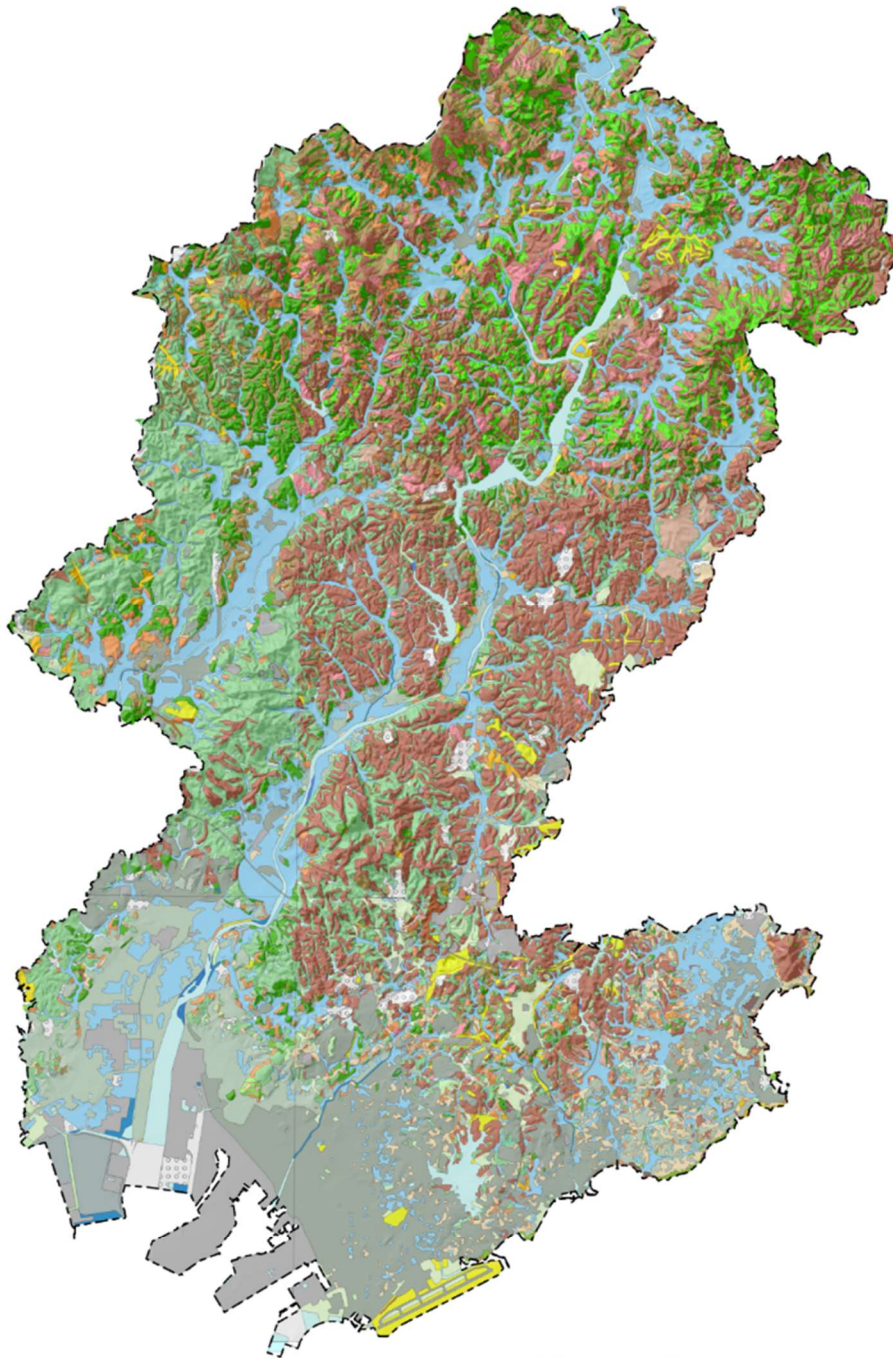


市花 サルビア



市花 つつじ

■ 植生図



0 2.5 5 10 km

凡例

- | | | |
|--------------------------|----------------------|-------------------------|
| 271100コジイ群落 | 440200クズ群落 | 570100路傍・空地雑草群落 |
| 271200スタジイ群落 | 450100ススキ群団 (V I I) | 570101放棄畑雑草群落 |
| 271600タブノキ群落 | 460000伐採跡地群落 (V I I) | 570200果樹園 |
| 320100ヤナギ高木群落 (V I) | 470200ヌマガヤオーダー | 570300畑雑草群落 |
| 320200ヤナギ低木群落 (V I) | 470400ヨシクラス | 570400水田雑草群落 |
| 330500ハマクサギ群落 | 470600ヒルムシロクラス | 570500放棄水田雑草群落 |
| 340201トベラウバメガシ群集 | 480000塩沼地植生 | 580100市街地 |
| 400100シイ・カシ二次林 | 490000砂丘植生 | 580101緑の多い住宅地 |
| 400200タブノキヤブニッケイ二次林 | 540100スギ・ヒノキ・サワラ植林 | 580200残存・植栽樹群をもった公園、墓地等 |
| 410100コナラ群落 (V I I) | 540200アカマツ植林 | 580300工場地帯 |
| 410105アベマキコナラ群集 | 540300クロマツ植林 | 580400造成地 |
| 410400アカシデイヌシデ群落 (V I I) | 540900外国産樹種植林 | 580500干拓地 |
| 411001アカメガシワエノキ群落 | 541000その他植林 | 580600開放水域 |
| 420100アカマツ群落 (V I I) | 550000竹林 | 580700自然裸地 |
| 430000タケ・ササ群落 | 560100ゴルフ場・芝地 | |
| 440000低木群落 | 560200牧草地 | |

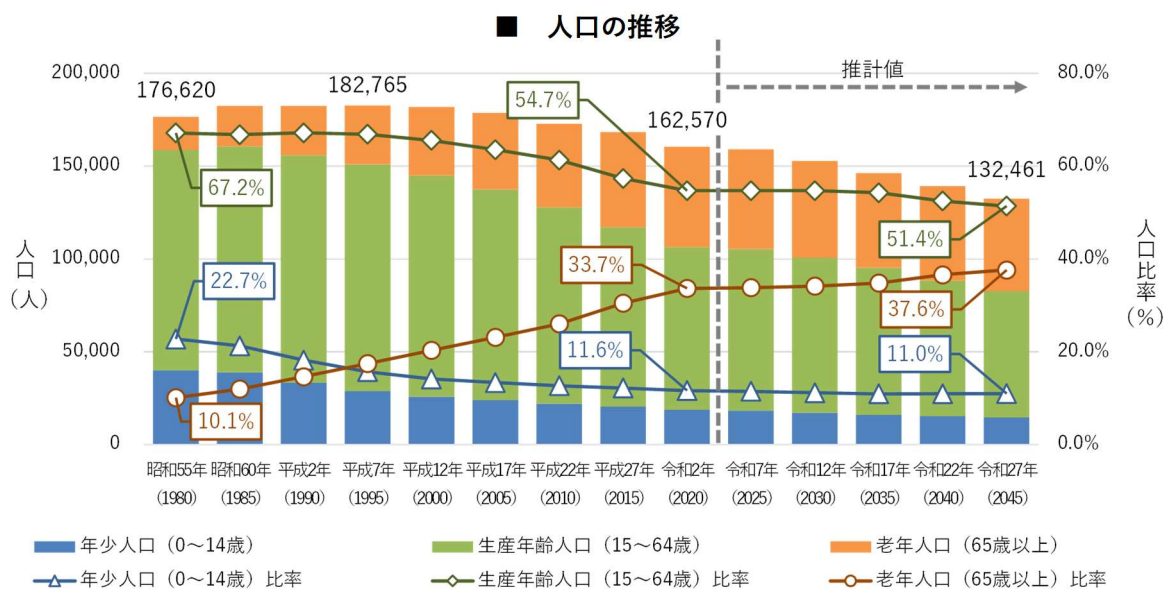
資料：自然環境保全基礎調査

② 社会条件

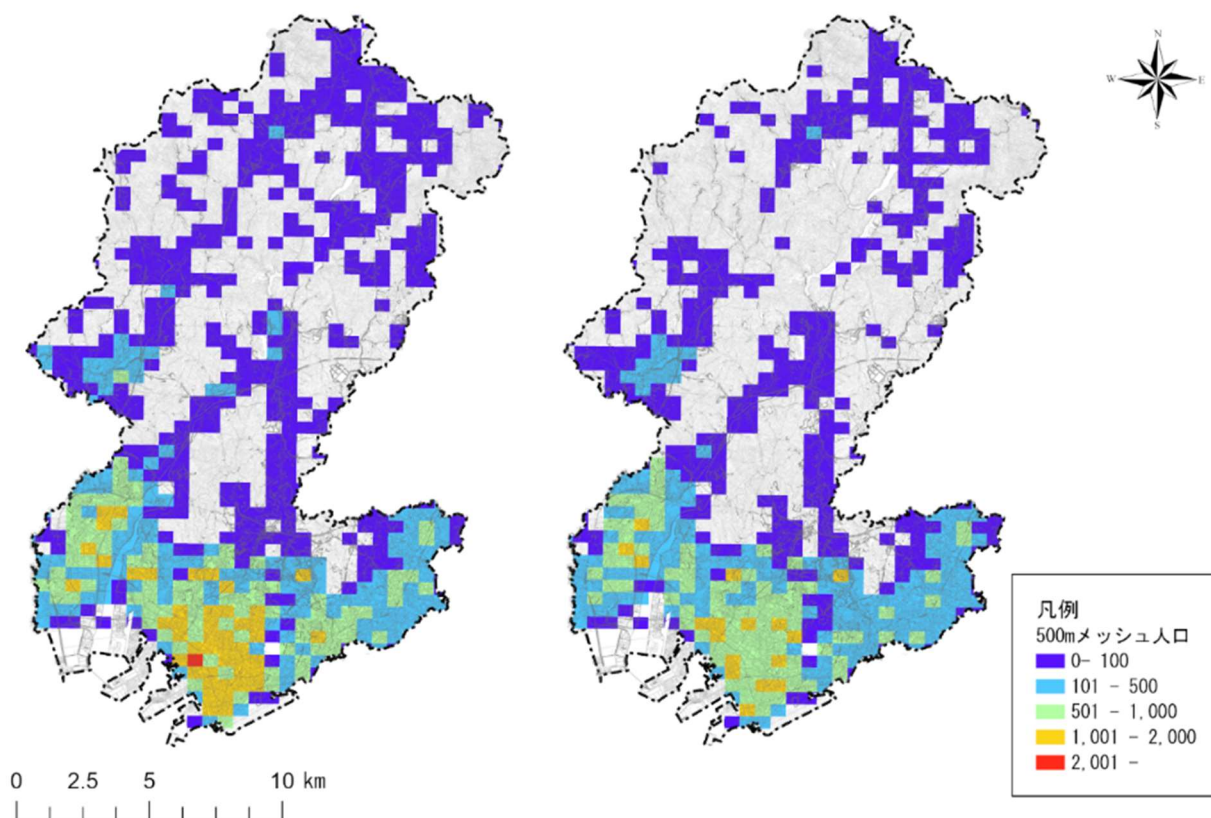
人口

宇部市の人口は、平成7年（182,765人）をピークに減少に転じ、令和2年には162,570人となっています。

今後も人口減少は継続し、令和27年には132,461人になると推計されています。年齢3区分別人口をみると、老年人口比率は一貫して増加しており、令和27年には37.6%になると推計されています。



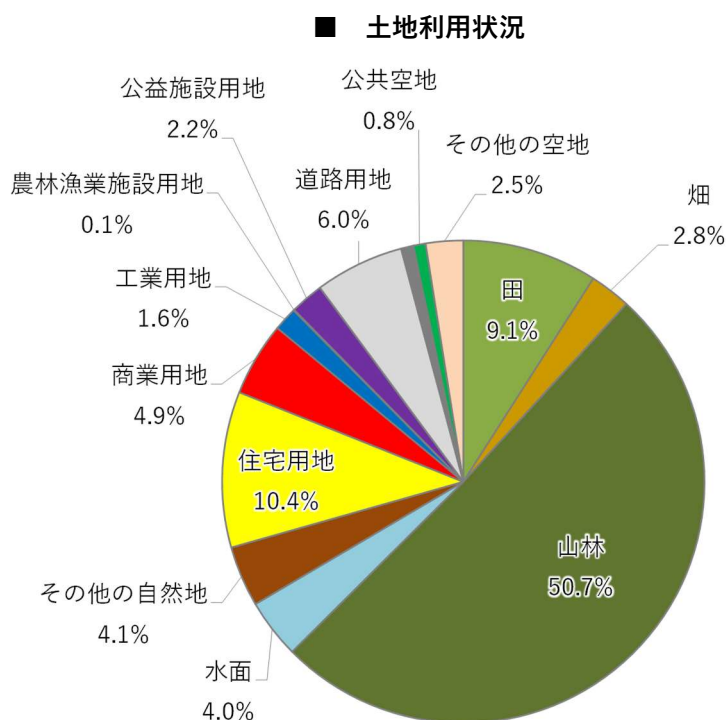
■ 人口分布（左：平成27年、右：令和27年）



土地利用

都市計画区域内における土地利用現況をみると、田・畑や山林等の自然的土地利用が市域の7割以上を占めています。

一方、都市的土地利用をみると、住宅用地、商業用地、工業用地は市全域の約15%程度、道路用地は6%となっています。



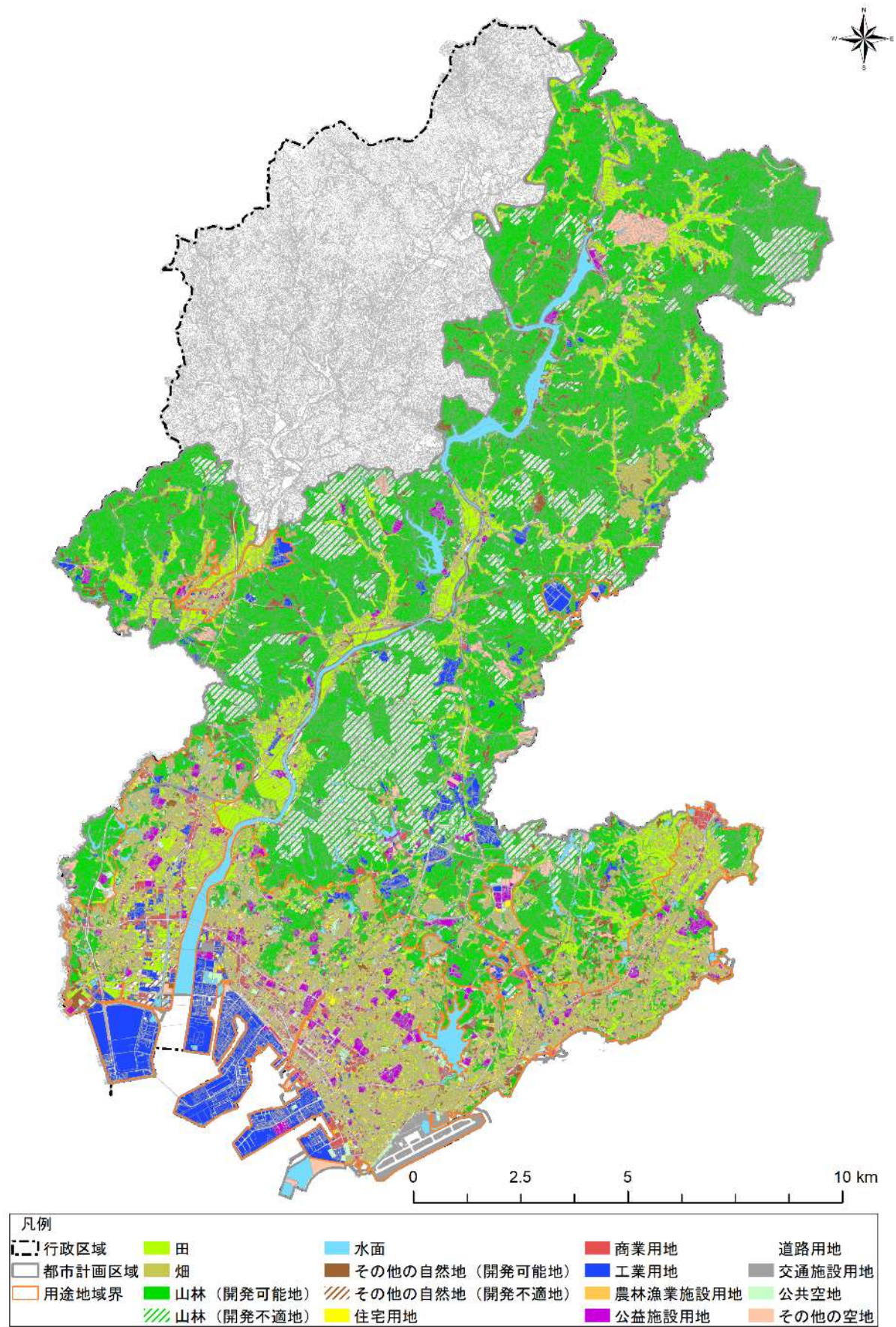
■ 土地利用区分別面積割合

区分			面積	構成比
自然的土地利用	農地	田	2,065.6 ha	9.1%
		畑	629.1 ha	2.8%
	山林	山林	11,569.9 ha	50.7%
	水面	水面	906.6 ha	4.0%
	その他の自然地	その他の自然地	928.1 ha	4.1%
都市的土地利用	宅地	住宅用地	2,380.4 ha	10.4%
		商業用地	1,127.9 ha	4.9%
		工業用地	360.6 ha	1.6%
	農林漁業施設用地	農林漁業施設用地	12.4 ha	0.1%
	公益施設用地	公益施設用地	511.8 ha	2.2%
	道路用地	道路用地	1,362.7 ha	6.0%
	交通施設用地	交通施設用地	189.2 ha	0.8%
	公共空地	公共空地	187.3 ha	0.8%
	その他公的施設用地	その他公的施設用地	0 ha	0.0%
	その他の空地	その他の空地	570.3 ha	2.5%
合計			22,801.9 ha	100.0%

※都市計画基礎調査は、宇部都市計画区域を対象に実施

資料：平成29年度都市計画基礎調査

■ 土地利用現況



※都市計画基礎調査は、宇部都市計画区域を対象に実施

資料：平成 29 年度都市計画基礎調査

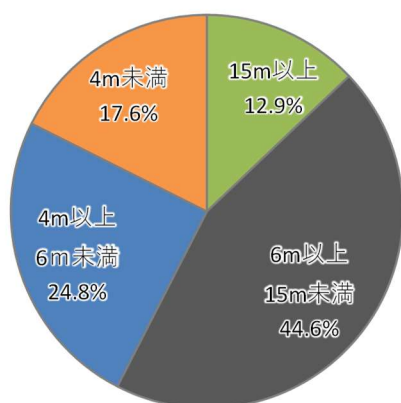
都市施設

(1) 道路（幅員別）

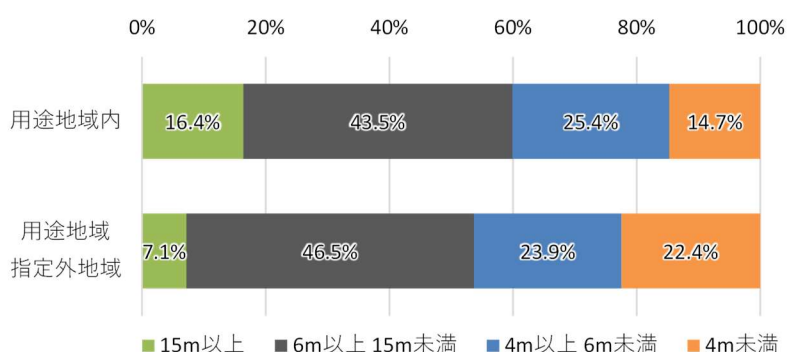
道路整備状況について幅員別にみると、市全体の道路整備（約 776.8 k m）のうち、「6m以上 15m未満」が 44.6%と最も多くなっており、次いで「4m以上 6m未満」が 24.8%、「4m未満」が 17.6%となっています。

用途地域の指定状況別にみると、用途地域内は用途地域指定外地域と比較して「15m以上」の割合が多くなっており、高幅員道路が比較的多く整備されています。

■ 道路整備状況割合



■ 用途地域指定別 道路整備状況割合



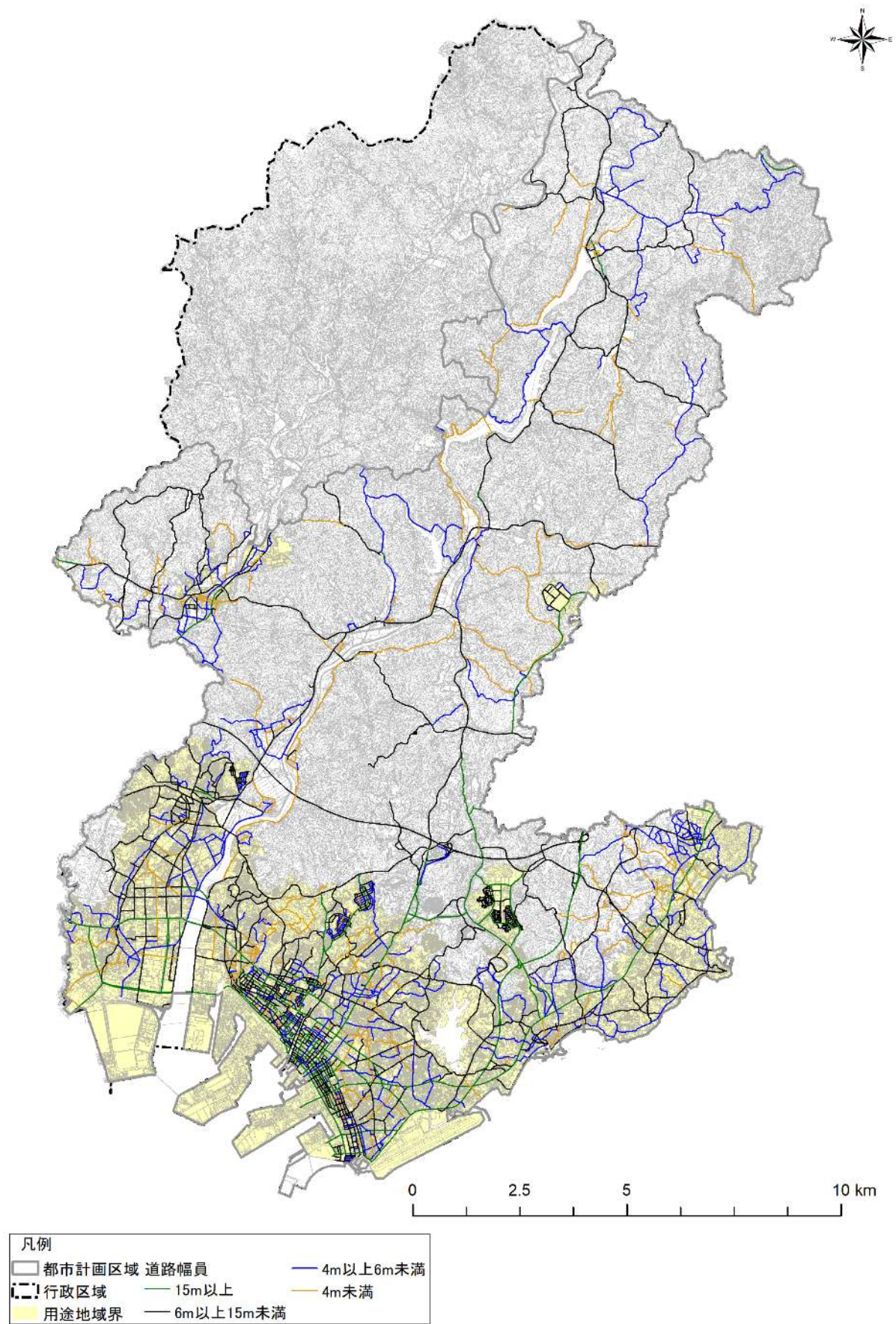
■ 用途地域別 道路整備状況

	15m以上	6m以上 15m未満	4m以上 6m未満	4m未満
用途地域内	79,460.8 m	210,883.8 m	123,053.4 m	71,420.7 m
用途地域指定外地域	20,855.5 m	135,839.1 m	69,795.9 m	65,486.9 m
合計	100,316.3 m	346,722.9 m	192,849.3 m	136,907.6 m

※都市計画基礎調査は、宇部都市計画区域を対象に実施

資料：平成 29 年度都市計画基礎調査

■ 幅員別道路状況



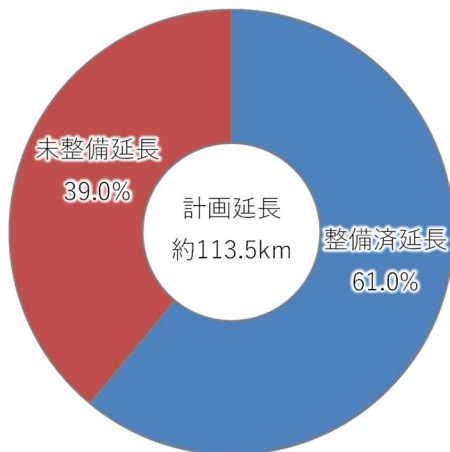
※都市計画基礎調査は、宇部都市計画区域を対象に実施

資料：平成 29 年度都市計画基礎調査

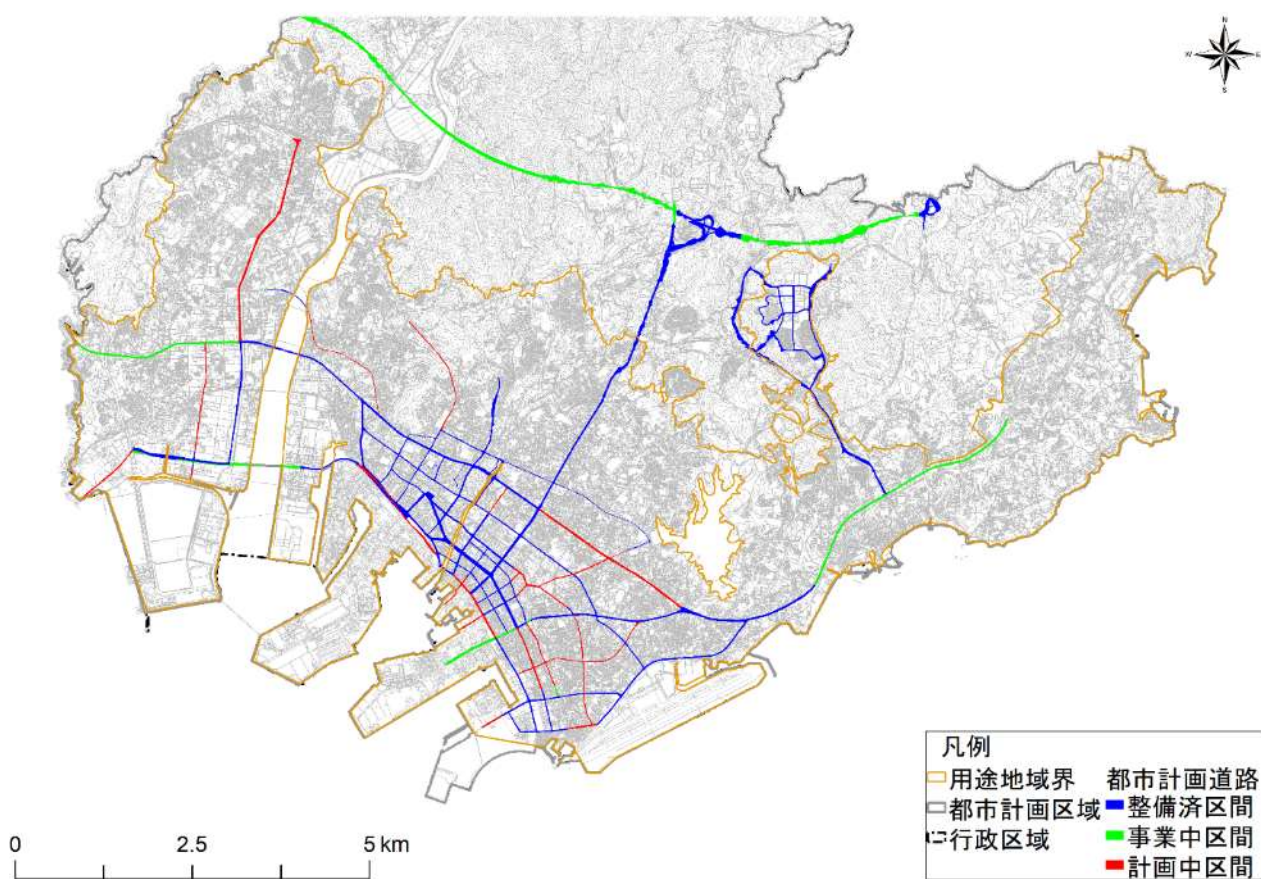
(2) 都市計画道路

都市計画道路については 44 路線が都市計画決定されており、平成 29 年時点では、計画延長 113.5km に対して整備済延長※が 69.2km となっており、整備率は 61.0%となっています。

■ 都市計画道路の整備割合



■ 都市計画道路の整備状況位置



資料：平成 29 年度都市計画基礎調査

※整備済区間には以下の改良済・既成済の延長を含む

改良済：用地が計画のとおり確保されており、供用している

既成済：改良済以外の区間のうち、都市計画施設と同程度の機能している

■ 路線別都市計画道路の進捗状況

名称	進捗状況		
	計画	事業中	整備済
駅通線	590.0m	－	590.0m
宇部新川駅沖ノ山線	360.0m	－	360.0m
柳ヶ瀬丸河内線	15,790.0m	8,870.0m	6,920.0m
中央線	5,690.0m	1,020.0m	4,670.0m
参宮線	6,330.0m	300.0m	6,030.0m
新町明神線	3,140.0m	1,110.0m	2,030.0m
宇部新川駅八王子線	4,040.0m	2,720.0m	1,320.0m
琴芝宇部港線	1,340.0m	430.0m	910.0m
則貞曹達線	3,540.0m	1,160.0m	2,380.0m
宇部駅波多野開作線	7,130.0m	3,850.0m	3,280.0m
山村請川線	4,160.0m	－	4,160.0m
片倉1号線	360.0m	－	360.0m
逢坂線	360.0m	360.0m	0.0m
岬沖空港線	2,070.0m	330.0m	1,740.0m
小串中央線	2,370.0m	－	2,370.0m
恩田通線	1,080.0m	610.0m	470.0m
東海岸線	4,150.0m	420.0m	3,730.0m
鍋倉草江線	5,220.0m	－	5,220.0m
若松線	340.0m	－	340.0m
片倉線	1,970.0m	－	1,970.0m
片倉請川線	960.0m	－	960.0m
請川線	1,050.0m	－	1,050.0m
請川片倉線	830.0m	－	830.0m
真締川東通線	690.0m	－	690.0m
宇部新川駅浜通線	570.0m	－	570.0m
常盤町岬線	2,480.0m	1,130.0m	1,350.0m
新町明治町線	1,470.0m	100.0m	1,370.0m
寿町港町線	920.0m	500.0m	420.0m
東新川明治町線	660.0m	200.0m	460.0m
浜町西中町線	700.0m	－	700.0m
西割新開作線	1,990.0m	1,740.0m	250.0m
則貞笹山線	1,930.0m	1,930.0m	0.0m
中山西本町線	2,970.0m	2,050.0m	920.0m
片倉2号線	1,600.0m	－	1,600.0m
真締川西通線	220.0m	－	220.0m
小串神原線	5,040.0m	1,290.0m	3,750.0m
鍋倉東割線	2,660.0m	1,960.0m	700.0m
浜町小松原線	410.0m	－	410.0m
小松原若松線	340.0m	－	340.0m
外唐戸内堀線	430.0m	－	430.0m
新都市中央線	510.0m	－	510.0m
宇部下関自動車道	9,830.0m	8,900.0m	930.0m
宇部湾岸線	4,960.0m	3,300.0m	1,660.0m
山口宇部線	270.0m	－	270.0m

資料：平成 29 年度都市計画基礎調査

(3) 都市公園

公園の整備状況についてみると、街区公園が62箇所(約19.3ha)、近隣公園が9箇所(約10.6ha)、地区公園が5箇所(約13.8ha)、総合公園が2箇所(約166.5ha)、運動公園が2箇所(約15.9ha)、風致公園が2箇所(約6.6ha)、都市緑地が1箇所(約0.1ha)等となっています。

街路樹については、58路線で107,483本が植えられており、総延長は約46.9kmとなっています。

■都市公園の整備状況

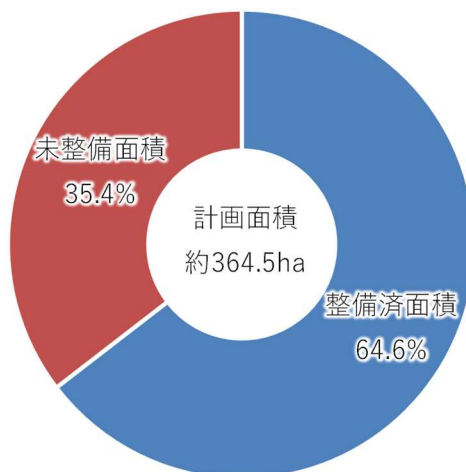
種別		項目	内容	種別	項目	内容
都市公園	街区公園	箇所数	62箇所	風致地区	箇所数	7箇所
		面積	19.28 ha		面積	438.9 ha
	近隣公園	箇所数	9箇所	グリーンベルト (路線)	路線数	9路線
		面積	10.6 ha			
	地区公園	箇所数	5箇所	街路樹	路線数	58路線
		面積	13.8 ha		延長	46,885 m
	総合公園	箇所数	2箇所		本数	107483本
		面積	166.5 ha			
	運動公園	箇所数	2箇所			
		面積	15.9 ha			
	風致公園	箇所数	2箇所			
		面積	6.6 ha			
	墓園	箇所数	3箇所			
		面積	12.1 ha			
	都市緑地	箇所数	1箇所			
		面積	0.1 ha			

資料：宇部市統計書（令和2年）

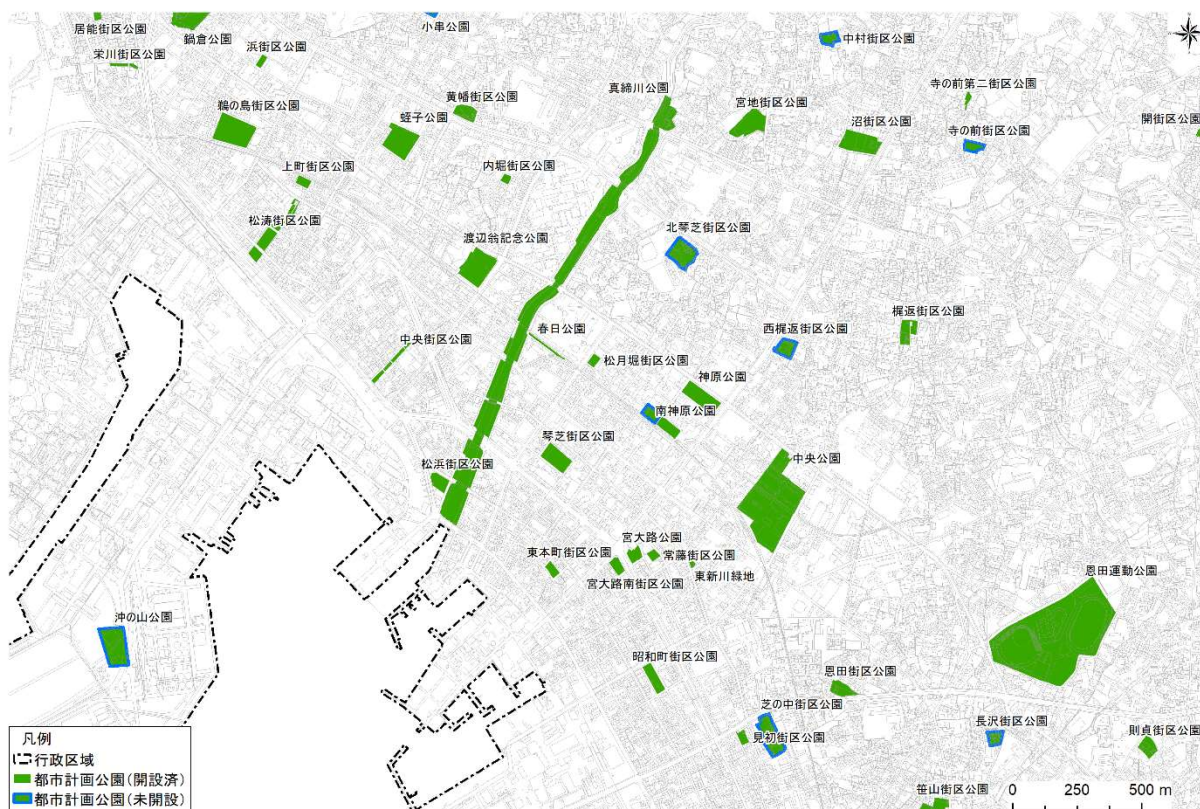
(4) 都市計画公園

都市計画公園については 104 箇所が都市計画決定されており、平成 29 年時点では、計画面積 364.5ha に対して整備済が 235.4ha となっており、整備率は 64.6%となっています。

■ 都市計画公園の整備割合



■ 都市計画公園の整備状況



資料：平成 29 年度都市計画基礎調査

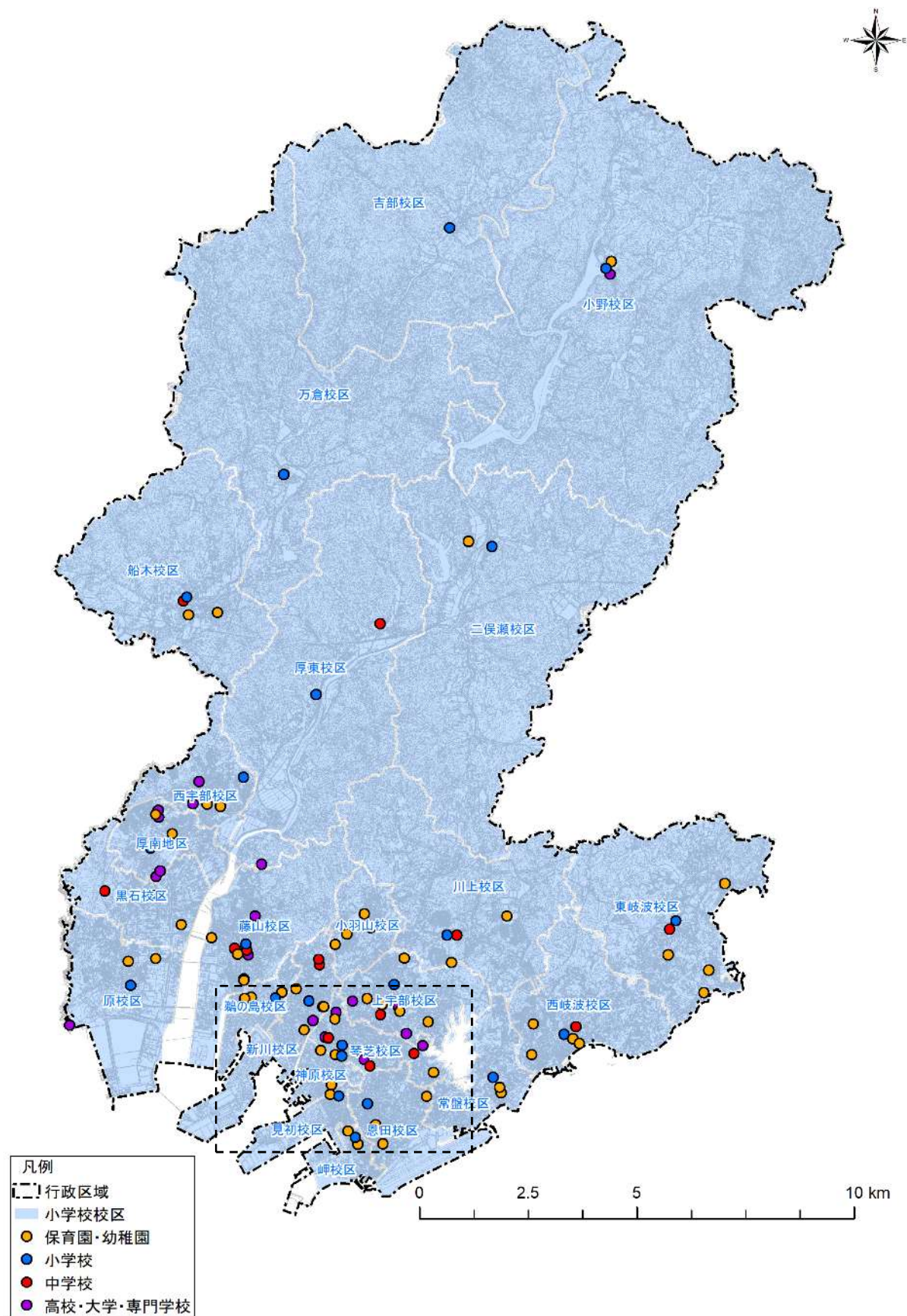
■ 都市計画公園の進捗状況

名称	進捗状況			名称	進捗状況		
	計画	事業中	整備済		計画	事業中	整備済
北琴芝街区公園	0.8ha	0.8ha	0.0ha	栄川街区公園	0.1ha	－	0.1ha
宮地街区公園	0.9ha	－	0.9ha	里の尾街区公園	0.2ha	－	0.2ha
中村街区公園	0.3ha	0.3ha	0.0ha	岩鼻西街区公園	0.1ha	－	0.1ha
沼街区公園	1.1ha	0.7ha	0.4ha	萩原街区公園(変更)	0.2ha	－	0.2ha
寺の前街区公園	0.2ha	0.2ha	0.0ha	棚井下街区公園	0.1ha	－	0.1ha
梶返街区公園	0.5ha	0.2ha	0.3ha	波雁浜街区公園	0.3ha	－	0.3ha
西梶返街区公園	0.3ha	0.3ha	0.0ha	東割街区公園	0.1ha	－	0.1ha
琴芝街区公園	0.3ha	0.3ha	0.0ha	小羽山 1 号街区公園	0.3ha	－	0.3ha
則貞街区公園	0.5ha	0.3ha	0.1ha	小羽山 2 号街区公園	0.2ha	－	0.2ha
草江街区公園	0.3ha	0.3ha	0.0ha	小羽山 3 号街区公園	0.6ha	－	0.6ha
長沢街区公園	0.3ha	0.3ha	0.0ha	上町街区公園	0.2ha	－	0.2ha
恩田街区公園	0.4ha	0.3ha	0.1ha	丸山街区公園	0.3ha	－	0.3ha
笹山街区公園	0.9ha	0.1ha	0.8ha	上中野街区公園	0.4ha	－	0.4ha
五十目山街区公園	0.5ha	0.4ha	0.1ha	浜街区公園	0.1ha	－	0.1ha
沖州街区公園	0.2ha	0.2ha	0.0ha	山の手街区公園	0.3ha	－	0.3ha
明神街区公園	0.7ha	－	0.7ha	前田街区公園	0.5ha	－	0.5ha
開街区公園	0.1ha	－	0.1ha	松月堀街区公園	0.1ha	－	0.1ha
東見初街区公園	0.6ha	－	0.6ha	松見街区公園	0.5ha	－	0.5ha
岬街区公園	0.3ha	－	0.3ha	内堀街区公園	0.1ha	－	0.1ha
松山通街区公園	0.3ha	0.2ha	0.2ha	北小羽山街区公園	0.2ha	－	0.2ha
芝の中街区公園	0.9ha	0.9ha	0.0ha	八王子街区公園	0.1ha	－	0.1ha
見初街区公園	0.2ha	－	0.2ha	風呂ヶ迫第 2 号街区公園	0.3ha	－	0.3ha
昭和町街区公園	0.4ha	－	0.4ha	下片倉街区公園	0.3ha	－	0.3ha
第一原街区公園	0.3ha	－	0.3ha	下請川街区公園	0.4ha	－	0.4ha
宮大路南街区公園	0.3ha	－	0.3ha	春日公園	0.1ha	－	0.1ha
東本町街区公園	0.2ha	－	0.2ha	神原公園	0.8ha	－	0.8ha
琴芝街区公園	0.7ha	－	0.7ha	南神原公園	0.4ha	－	0.4ha
中央街区公園	0.4ha	－	0.4ha	八王子公園	1.3ha	1.3ha	0.0ha
藤山北街区公園	0.1ha	－	0.1ha	宮大路公園	0.3ha	－	0.3ha
松涛街区公園	1.0ha	－	1.0ha	真締川公園	10.2ha	7.8ha	2.4ha
鵜の島街区公園	1.5ha	－	1.5ha	沖の山公園	1.2ha	1.2ha	0.0ha
居能街区公園	0.5ha	0.4ha	0.1ha	渡辺翁記念公園	1.5ha	－	1.5ha
際波街区公園	0.4ha	－	0.4ha	小串公園	5.0ha	5.0ha	0.0ha
岩鼻街区公園	0.3ha	0.3ha	0.0ha	福原史跡公園	1.2ha	0.2ha	1.0ha
平原街区公園	1.1ha	1.1ha	0.0ha	小羽山中央公園	1.5ha	1.5ha	0.0ha
西の宮児童公園	0.5ha	0.5ha	0.0ha	床波公園	1.0ha	1.0ha	0.0ha
藤曲街区公園	0.3ha	0.3ha	0.0ha	蛭子公園	1.2ha	－	1.2ha
常藤街区公園	0.1ha	－	0.1ha	片倉公園	2.1ha	－	2.1ha
焼石街区公園	0.4ha	0.4ha	0.0ha	鍋倉公園	2.7ha	2.1ha	0.6ha
黄幡街区公園	0.4ha	0.1ha	0.3ha	黒石公園	2.7ha	－	2.7ha
松浜街区公園	0.3ha	－	0.3ha	琴崎公園	3.9ha	0.1ha	3.8ha
草江街区公園	0.2ha	－	0.2ha	南方公園	3.4ha	－	3.4ha
西宇部街区公園	0.3ha	－	0.3ha	請川公園	3.3ha	－	3.3ha
風呂ヶ迫第 1 号街区公園	0.1ha	－	0.1ha	常盤公園	189.4ha	30.4ha	159.0ha
岬共愛街区公園	0.1ha	－	0.1ha	中央公園	5.1ha	1.1ha	4.0ha
西園街区公園	0.2ha	－	0.2ha	恩田運動公園	10.8ha	－	10.8ha
黒石街区公園	0.2ha	－	0.2ha	岩鼻公園	26.4ha	21.8ha	4.6ha
琴崎街区公園	0.2ha	－	0.2ha	三神公園	2.0ha	－	2.0ha
藤山南街区公園	0.4ha	－	0.4ha	東新川緑地	0.1ha	－	0.1ha
寺の前第二街区公園	0.1ha	－	0.1ha	開墓園	10.6ha	8.5ha	2.1ha
丸尾街区公園	0.4ha	－	0.4ha	小羽山墓園	4.5ha	3.6ha	0.9ha
西ヶ丘街区公園	0.1ha	－	0.1ha	白石墓園	44.0ha	34.9ha	9.1ha

資料：平成 29 年度都市計画基礎調査

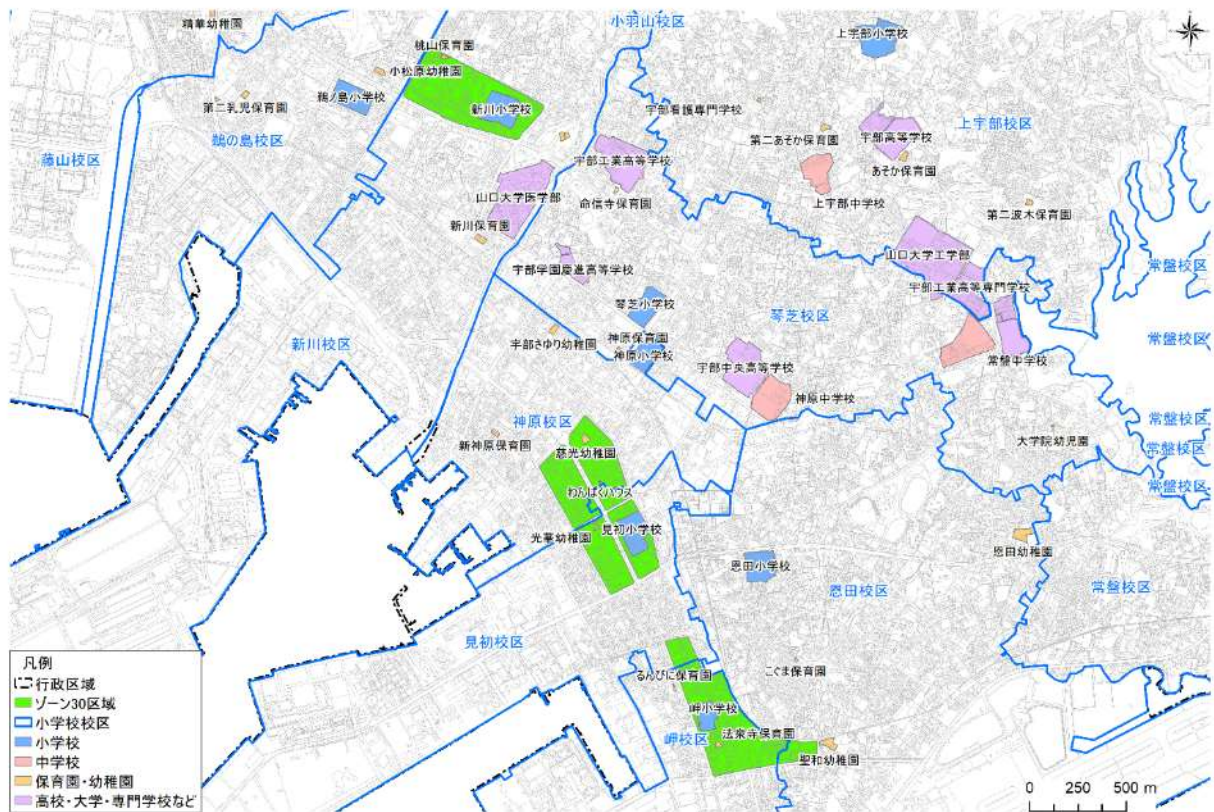
保育施設・教育施設

宇部市の保育施設・教育施設をみると、保育施設が 48 施設、小学校が 24 施設、中学校が 14 施設、高校・大学・専門学校が 20 施設あります。



宇部市では、平成 26 年 3 月に、松山町一丁目の区域を「ゾーン 30」として初めて設定し、現在、錦町、松山町二丁目、松山町五丁目、昭和町一丁目、西小串一丁目周辺の計 6 箇所で開催しています。

■ ゾーン 30 設定区域



区域規制標識



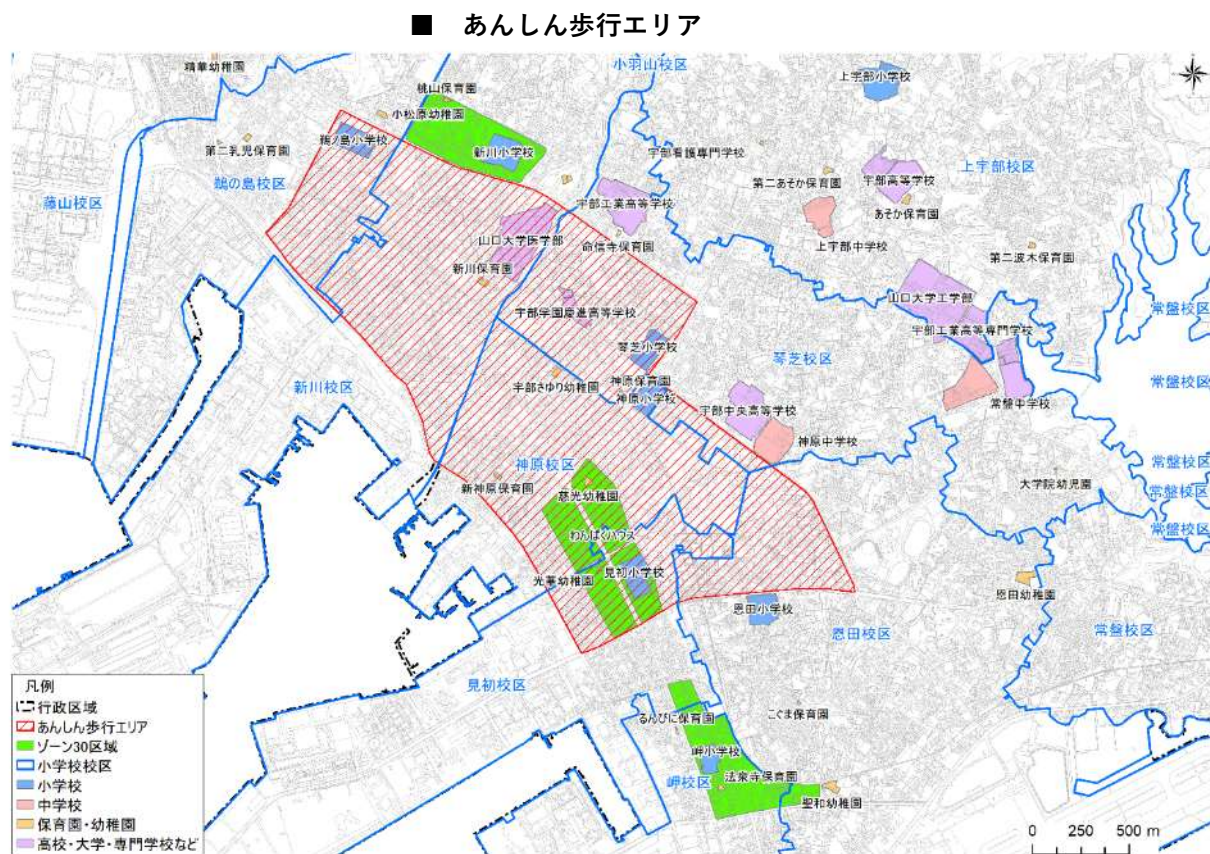
路面標示

「ゾーン 30」とは、市街地等で通学路が集中する区域などを、歩行者や自転車の通行を優先するゾーンに設定し、区域内道路の最高速度を 30 キロに規制するほか、区域を明確化するため区域入口に「ゾーン 30」を路面表示し、自動車の走行速度や抜け道利用の抑制と交通事故防止を図る

(参考) あんしん歩行エリア

警察庁と国土交通省が、平成 15 年に歩行者自転車の交通事故抑止対策として、あんしん歩行エリアの指定を行っています。

宇部市は中心市街地内にエリアが指定されており、エリア内では歩行空間の安全度の向上を図る対策が実施されています。

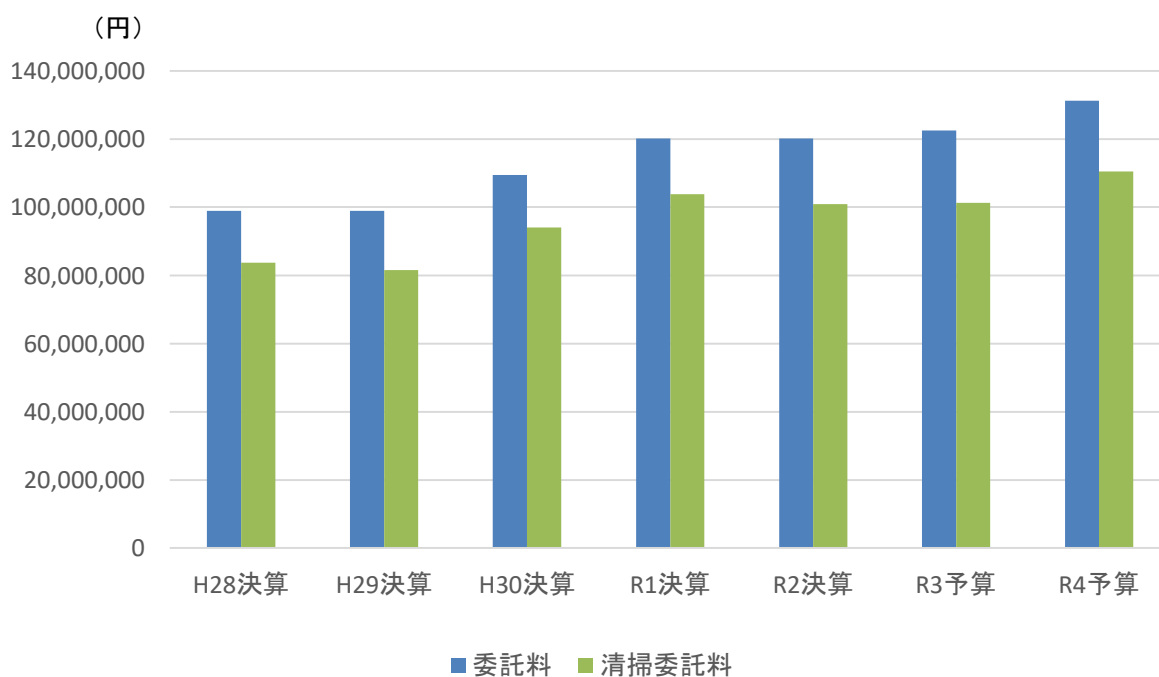


財政

宇部市の公園施設等に係る管理経費の推移をみると、平成 28 年（決算額）で約 1.26 億円となっていました。令和 4 年（予算額）には約 1.55 億円となるなど増加傾向にあり、そのうち委託料が 8 割以上を占めています。また、委託料の内訳をみると、清掃委託料（街路樹及び公園樹木の高木剪定や支障木伐採等を含む）が大半を占めており、平成 28 年の約 8,370 万円から令和 4 年には約 1.1 億円に増加しています。

これら管理経費については、物価や労務単価等の上昇が要因となり、増加傾向にあると考えられます。

■ 公園施設等の管理経費（委託料及び清掃委託料）



資料：庁内資料

2 緑の現況調査

宇部市の緑の現況を把握するために、中心市街地の街路樹及び公園樹木を対象に、植栽の生育状況や建築限界等の制限に即した周辺施設への支障状況等について現地調査を行いました。

① 調査概要

調査日

・令和4年8月1日～5日、15日～16日

調査方法

・調査対象区域内に植栽されている樹木（高木・低木）を目視にて確認し、植栽樹木の概要や道路空間特性、問題点等をカルテ形式にてとりまとめた

調査項目

- ・路線距離又は公園面積
- ・道路空間特性（植栽帯の種類、建築物の状況、有効・植栽・歩道幅員など） ※街路樹のみ
- ・植栽樹木の種類
- ・重点確認事項（以下の項目の有無）
 - 1）建築限界越え（歩道側・車道側）
 - 2）隣接地への越境
 - 3）樹木の異常
 - 4）大型化
 - 5）根上がり・舗装クラック
- ・その他所見 など

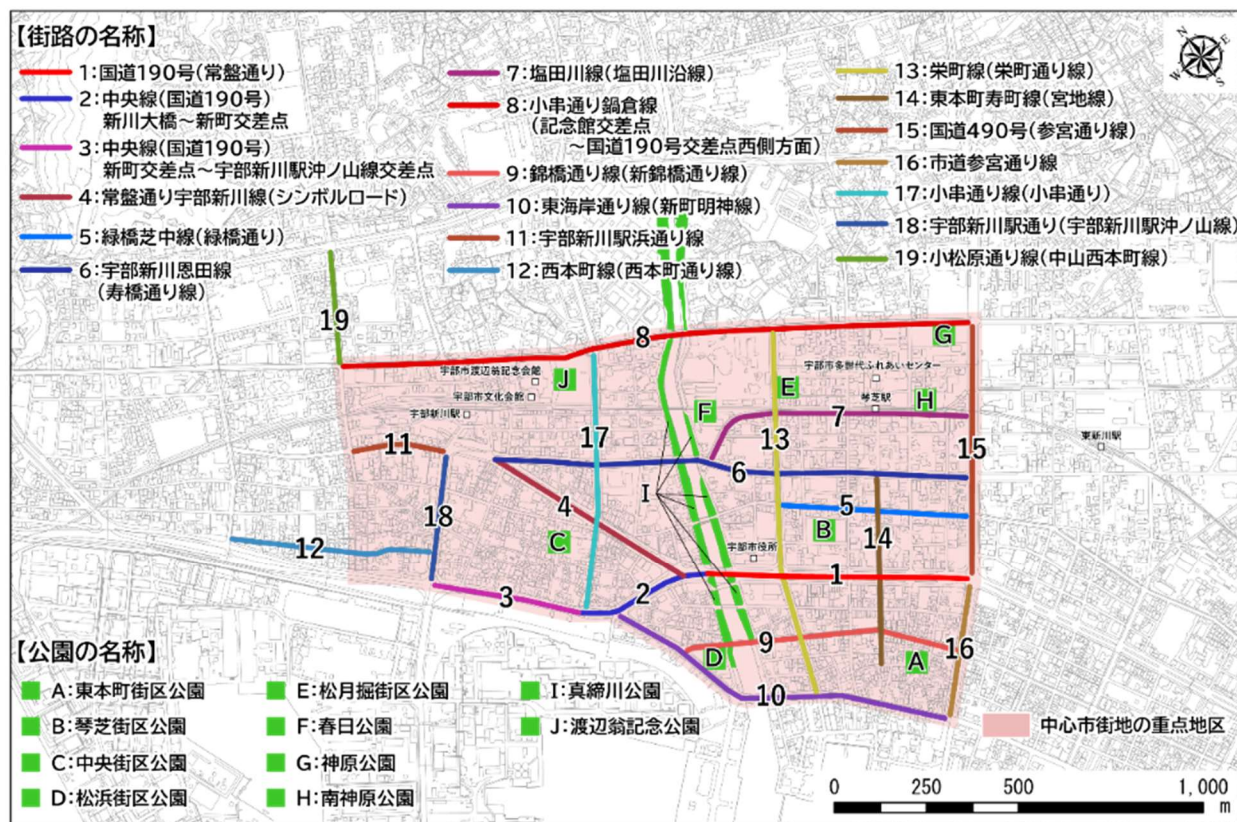
調査状況



調査対象

- ・ 中心市街地内における主要街路及び公園

■ 調査対象区域



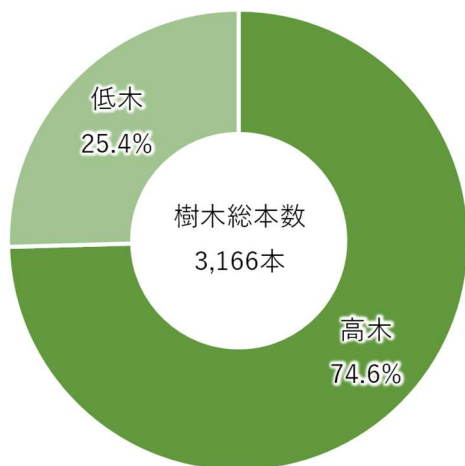
② 調査結果

全体

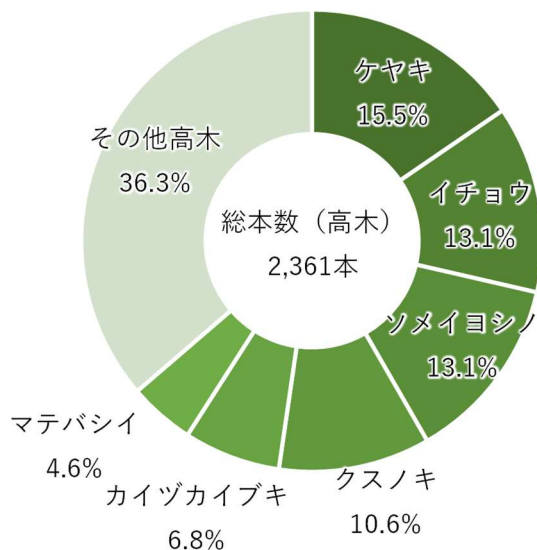
調査対象区域における令和4年8月現在の樹木総本数は3,166本となっており、そのうち高木が74.6% (2,361本)、低木が25.4% (805本) となっています。

また、高木の樹種をみると、ケヤキが15.5% (365本) と最も多く、次いでイチョウが13.1% (310本)、ソメイヨシノが13.1% (310本)、クスノキが10.6% (251本) となっています。

■ 樹木総本数と内訳



■ 高木の樹種

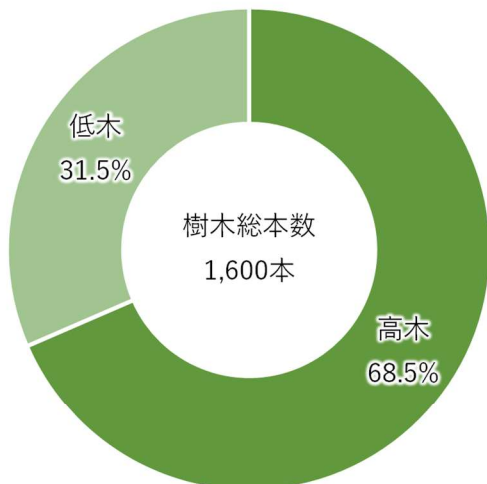


街路樹

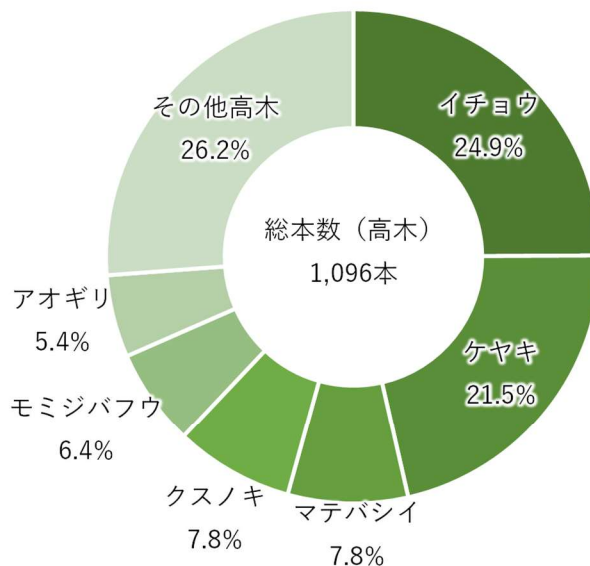
調査対象区域における令和4年8月現在の街路樹の総本数は1,600本となっており、そのうち高木が68.5% (1,096本)、低木が31.5% (504本) となっています。

また、高木の樹種をみると、イチョウが24.9% (273本) と最も多く、次いでケヤキが21.5% (236本)、マテバシイが7.8% (86本)、クスノキが7.8% (85本) となっています。

■ 樹木総本数と内訳

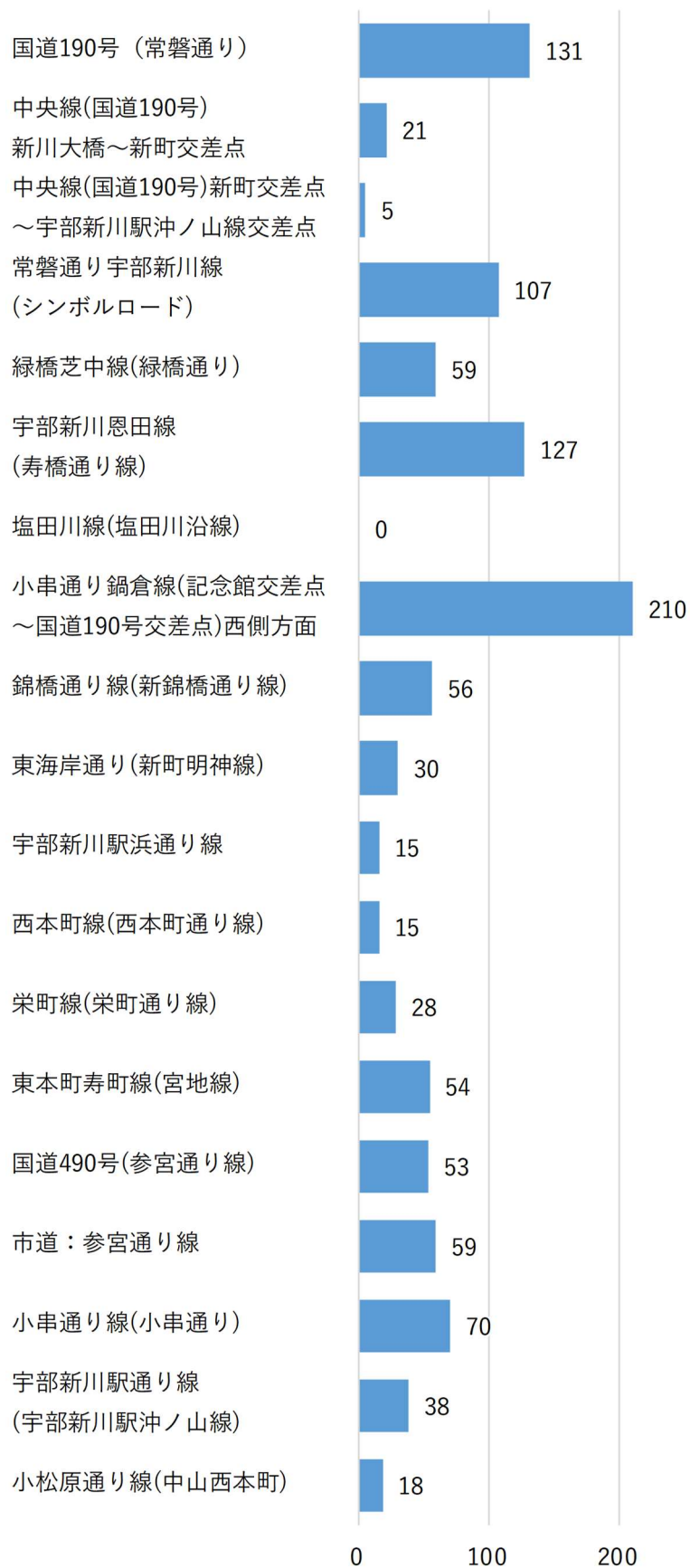


■ 高木の樹種



路線ごとの高木の本数をみると、小串通り鍋倉線（記念館交差点～国道 190 号交差点西側方面）が 210 本と最も多く、次いで国道 190 号（常盤通り）が 131 本、宇部新川恩田線（寿橋通り線）が 127 本、常盤通り宇部新川線（シンボルロード）が 107 本となっています。

■ 高木の本数（路線別）



国道 190 号（常盤通り）



常盤通り宇部新川線（シンボルロード）

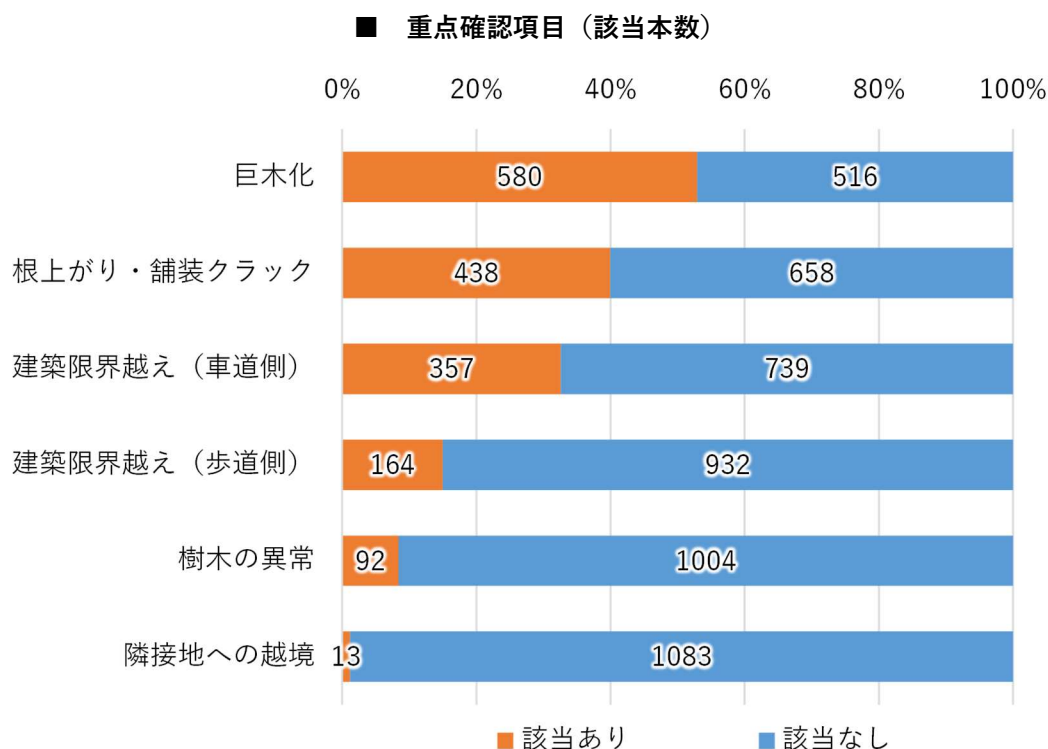


宇部新川恩田線（寿橋通り線）



小串通り鍋倉線
（記念館交差点～国道 190 号交差点西側方面）

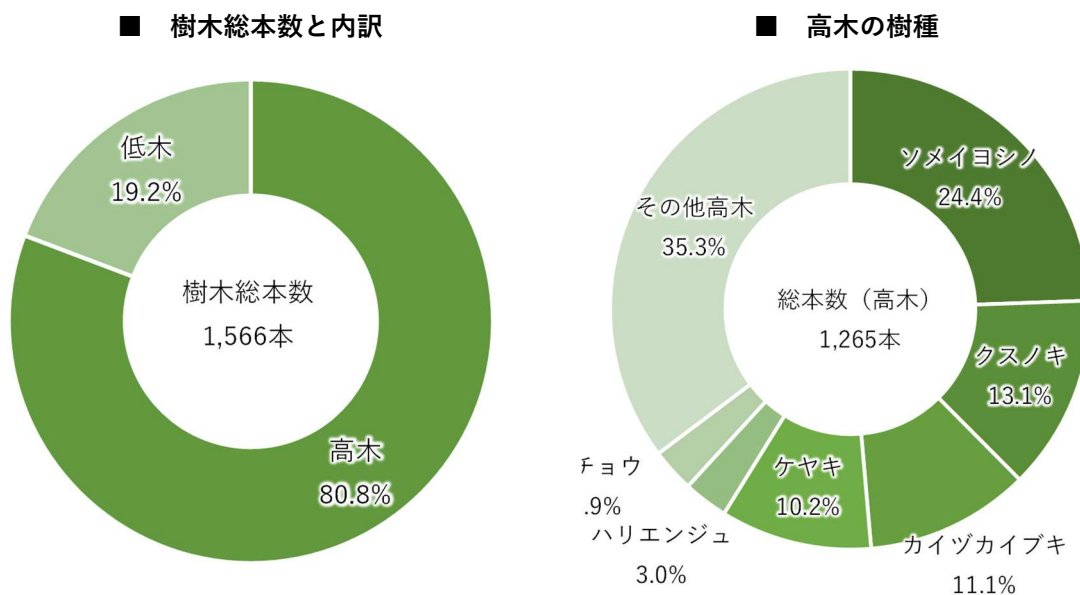
重点確認項目についてみると、最も多くみられたものは「巨木化」で580本（52.9%）と過半数となっており、次いで「根上がり・舗装クラック」が438本（40.0%）、「建築限界越え（車道側）」が357本（32.6%）となっています。



公園樹木

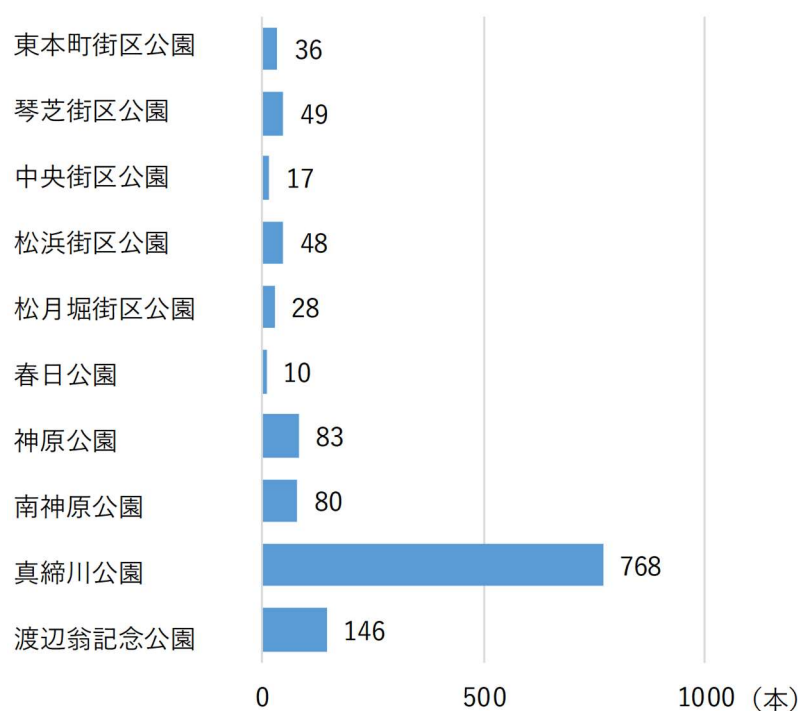
調査対象区域における令和4年8月現在の公園樹木の総本数は1,566本となっており、そのうち高木が80.8%（1,265本）、低木が19.2%（301本）となっています。

また、高木の樹種をみると、ソメイヨシノが24.4%（309本）と最も多く、次いでクスノキが13.1%（166本）、カイヅカイブキが11.1%（140本）、ケヤキが10.2%（129本）となっています。



路線ごとの高木の本数をみると、真締川公園が768本と突出して多く、次いで渡辺翁記念公園が146本となっています。

■ 高木の本数（公園別）



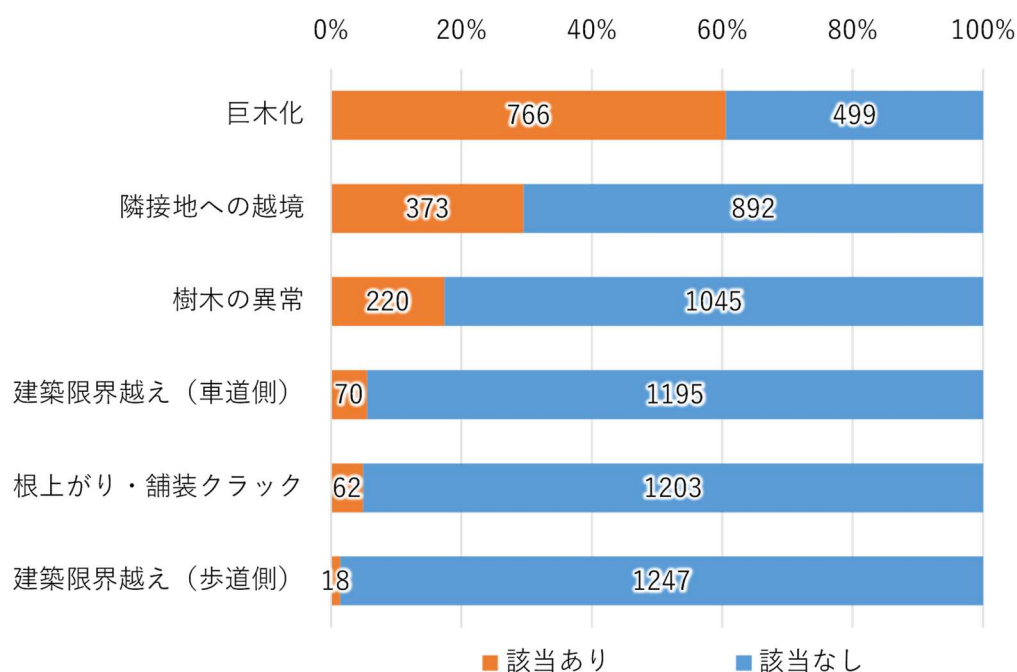
真締川公園



渡辺翁記念公園

重点確認項目についてみると、最も多くみられたものは「巨木化」で766本（60.6%）と過半数となっており、次いで「隣接地への越境」が373本（29.5%）、「樹木の異常」が220本（17.4%）となっています。

■ 重点確認項目（該当本数）



3 緑のアンケート調査

宇部市内の街路樹に関する意向を把握するとともに、本市の緑について市民が抱えている意識や今後の緑づくりに対する意向を把握し、指針作成の基礎資料として活用することを目的として実施しました。

① 調査概要

調査日

- ・配布 : 令和4年11月24日
- ・回収期限 : 令和4年12月12日

調査対象

- ・宇部市内在住の18歳以上の方2,007名（無作為抽出）

調査方法

- ・郵送による配布・回収
- ※webアンケートも同時に実施（設問は紙面によるものと同様）

調査項目

- ・回答者の属性（年齢、居住地の立地環境、居住地域）
- ・宇部市の街路樹の量と質について
- ・宇部市の街路樹について（良い点、問題点）
- ・自由意見

回収率等

- ・配布数 : 2,007票
- ・有効回収数（紙） : 621票
- ・有効回答数（web） : 260票
- ・有効回収率 : 43.8%（紙 : 30.9%、web : 12.9%）

留意事項

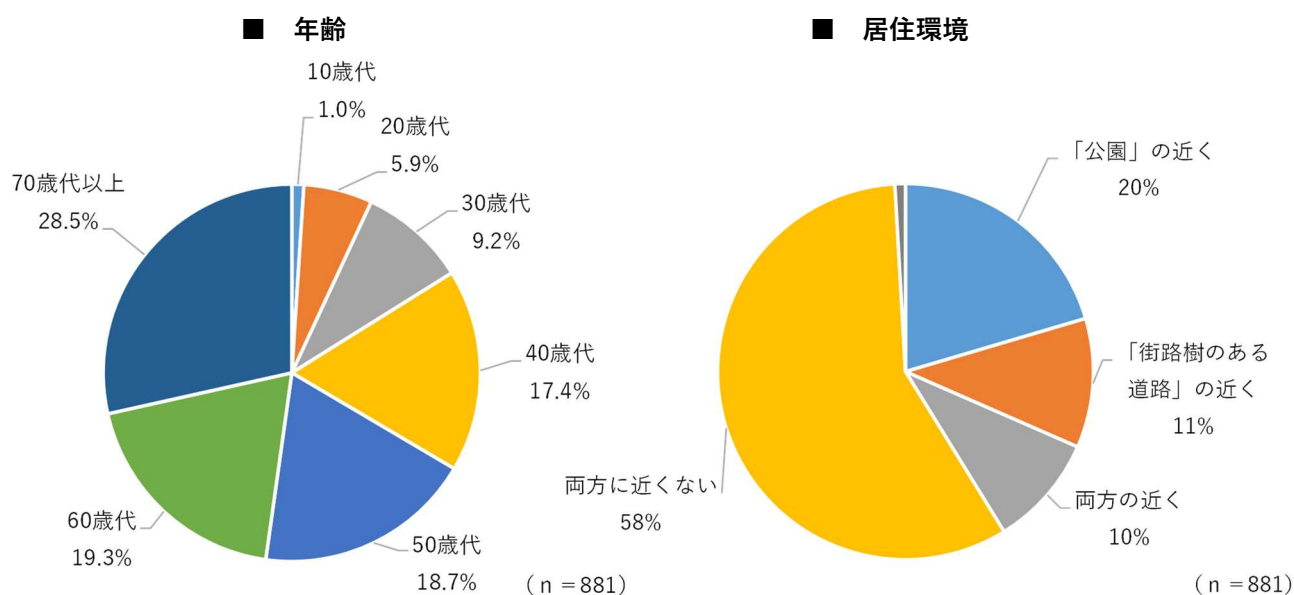
- ・比率はすべて小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100.0%にならない場合があります。
- ・各グラフの比率はnを母数とした割合を示しています。

② 調査結果

回答者属性

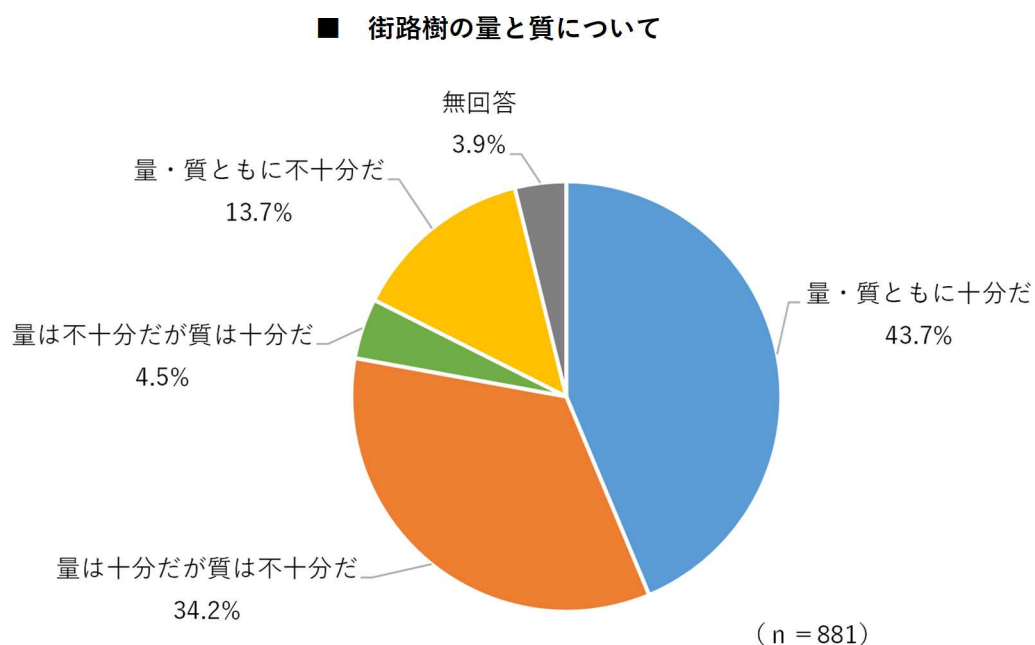
回答者の年齢をみると、70歳代以上が28.5%と最も多く、次いで60歳代が19.3%、50歳代が18.7%となっています。

回答者のお住いの近くに「公園」又は「街路樹のある道路」があるかを尋ねたところ、「公園」の近くにお住まいの方が20.4%、「街路樹のある道路」の近くにお住まいの方が11.1%、両方の近くにお住まいの方が9.6%となっており、その合計が4割以上となっています。



街路樹の量と質について

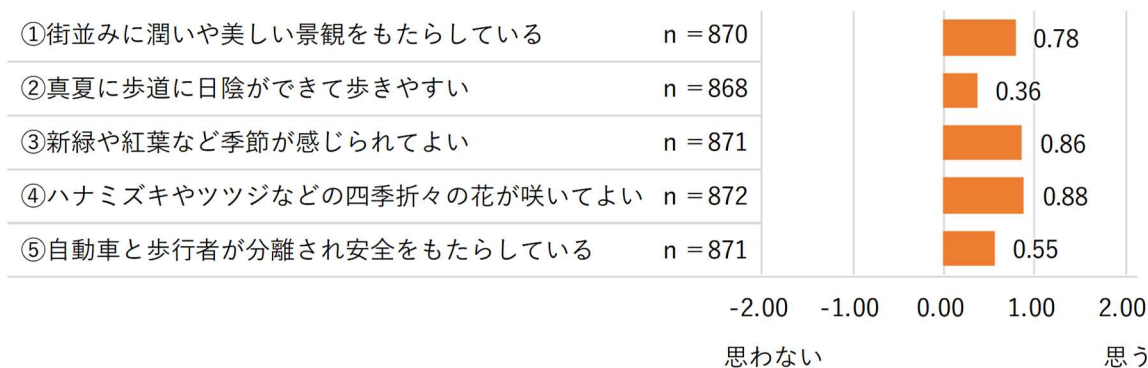
街路樹の量と質について尋ねたところ、「量・質ともに十分だ」が43.7%と最も多くなっていますが、その一方で、「量は十分だが、質は不十分だ」も34.2%と比較的多くなっています。



街路樹の良い点について

街路樹の良い点について尋ねたところ、「ハナミズキやツツジなどの四季折々の花が咲いていてよい」が 0.88 ポイント*と最も高く、次いで、「新緑や紅葉など季節を感じられてよい」が 0.86 ポイント、「街並みに潤いや美しい景観をもたらしている」が 0.78 ポイントとなっています。

■ 街路樹の良い点について

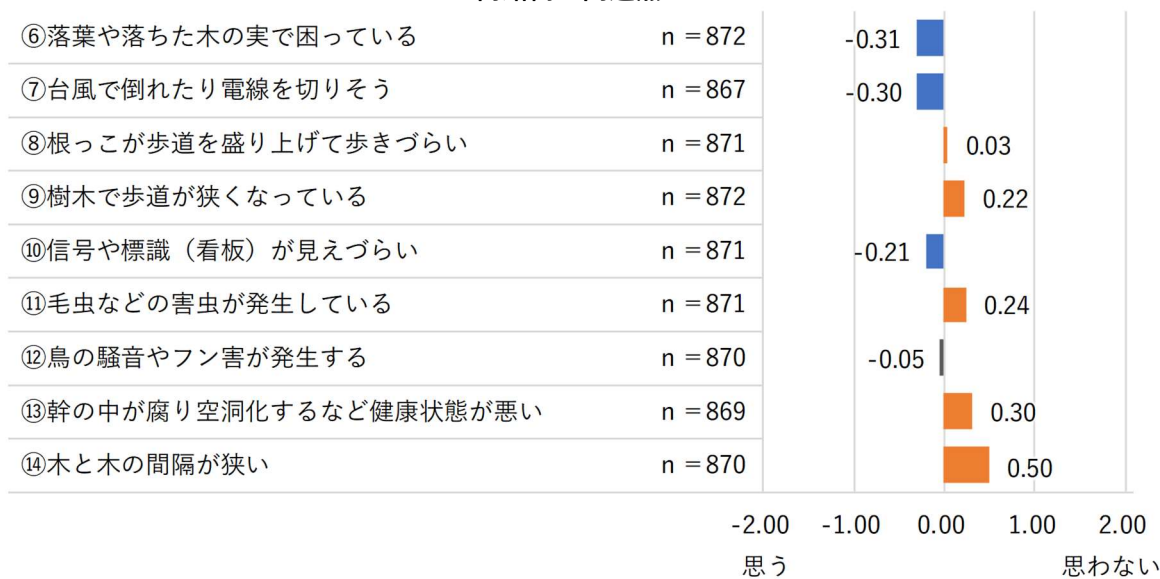


※回答の「そう思う」=2点、「やや思う」=1点、「どちらでもない」=0点、「あまり思わない」=-1点、「思わない」=-2点とし、それぞれの回答者数に点数を乗じたものを合算し、回答者一人あたりに割り戻した値（ただし無回答は除く）

街路樹の問題点について

街路樹の問題点について尋ねたところ、「落葉や落ちた木の実で困っている」が-0.31 ポイントと最も問題視されており、次いで「台風で倒れたり電線を切りそう」(-0.30 ポイント)、「信号や標識（看板）が見えづらい」(-0.21 ポイント) となっています。

■ 街路樹の問題点について



※回答の「そう思う」=-2点、「やや思う」=-1点、「どちらでもない」=0点、「あまり思わない」=1点、「思わない」=2点とし、それぞれの回答者数に点数を乗じたものを合算し、回答者一人あたりに割り戻した値（ただし無回答は除く）

街路樹の問題点について居住環境別にみると、「公園」の近くに住んでいる方は、全体の傾向と大きく変わりませんが、「鳥の騒音やフン害が発生する」が比較的問題視されている傾向があります。

「街路樹のある道路」の近くに住んでいる方は、「落葉や落ちた木の実で困っている」が突出しており、また、「根っこが歩道を盛り上げて歩きづらい」も問題視されています。その一方で、「鳥の騒音やフン害が発生する」については、あまり問題視されていません。

■ 街路樹の問題点について（「公園」の近くに住んでいる方）

「公園」の近く



■ 街路樹の問題点について（「街路樹のある道路」の近くに住んでいる方）

「街路樹のある道路」の近く



③ アンケートまとめ

- 居住者地が、公園や街路樹に近隣しているという回答が約4割、近接していない回答が約6割となっており、概ね均衡した回答
- 街路樹の量と質の市民意識では、「量・質ともに十分だ」が43.7%と最も多いが、その一方で、「質」に関し不十分と感じている合計割合も47.9%と多い
- 市民の多くが街路樹の良い点として、四季折々の花、新緑や紅葉など植物が発する自然や風情を情緒的に感じている
- 人工物が多い街の緑化に対して、安らぎや修景効果を感じている
- 毎年発生する植物の落葉や実の落下など不可避な事象に対し問題と考えている市民が多い
- 倒木や防風時の架空線の断線、道路標識の視認阻害など、市民生活に関する障害の発生も危惧している
- 街路樹のある道路に近接する回答者では、落葉や実の落下、根上がりによる歩道の隆起などを問題ととらえている

- 街路樹の「質」の向上を図る必要がある
- 倒木など自然災害などリスクに不安を感じている
- 街路樹沿線や公園に近隣する市民は落葉や実の清掃に負担を感じている

市民協働を推進するため、街路樹や公園の日常管理を担う近隣住民の負担軽減を図る必要がある

第2章 主要課題の整理

主要課題については、宇部市を取り巻く現状等の整理を踏まえ、4つの視点から整理しました。

課題1 安心・安全な通行空間の確保

街路樹の中には剪定不足や大型化により、建築限界を超えている場合や隣接地への越境がみられるもの、上空の架線へ接触しているものがみられます。また、枝葉等の繁茂によって、交通標識や街路灯を阻害しているものがあり、自動車運転者にとって視認性が悪くなっている箇所があります。

安全・安心な通行空間を確保するため、剪定や伐採等の適切な管理の実施により通行の阻害要因となる問題箇所への対策を講じるなど、良好な街路樹に繋がる維持管理を行う必要があります。



根上がり・舗装クラック



有効幅員の狭小化



架線への接触



道路標識の視認性阻害

○ 現状等の整理

- ✓ 移動等円滑化促進地区、ゾーン30、あんしん歩行エリア等の指定
- ✓ 歩道幅員の狭い路線における歩道有効幅員の狭小化
- ✓ 建築限界越え（車道側・歩道側）による安全な通行の阻害
- ✓ 枝葉の隣接地への越境や架線への接触
- ✓ 枝葉の繁茂による交通標識等の視認性阻害及び街路灯の光阻害
- ✓ 大型化の影響で発生した根上がり・舗装クラックによる安全な通行の阻害 など

課題2 健康な樹木の保全

街路樹の中には植栽環境の影響により、葉の状態が悪いものや先端枝の枯れなどの生育不良となっているものがみられます。また、開口空洞、樹皮枯死・欠損・腐朽、病害虫の発生など、異常が発生している樹木もみられました。

樹木が持つ本来の機能を十分に発揮するため、樹木診断・処置等の実施により樹木の異常を改善するとともに、速やかに対策を講じることができるとような管理体制を構築する必要があります。



太枝折れ



幹の空洞化

○ 現状等の整理

- ✓ 落枝や倒木のおそれ（太枝枯れ・折れ、枯死・著しい衰弱）
- ✓ 不要な支柱の残置による倒壊のおそれ・生育阻害・景観の悪化
- ✓ 植栽環境等の影響による生育不良（葉の状態、先端枝の枯れ）
- ✓ 樹木の異常の発生（キノコの発生、開口空洞、樹皮枯死・欠損・腐朽、病虫害（穿孔痕、フラス）、揺れ、不自然な傾斜）
- ✓ 病虫害の発生や鳥のフン被害 など

課題3 周辺環境及び景観との調和

街路樹は、街並みに潤いや美しい景観をもたらし、季節を感じさせてくれるという意見が多かった一方で、不適切な管理により樹形に問題があるものや雑草が繁茂しているもの、多様な樹種や少ない本数によって、周辺や並木景観に不調和をもたらしている箇所もみられました。

街路樹は、まちなかの貴重な緑であるとともに、都市景観を構成する重要な要素となっているため、道路構造に応じた樹種選定や植栽配置を行うことで、統一性のある並木景観の創出を図る必要があります。



枝葉の繁茂による暗がりの発生



緑地空間の閉塞

○ 現状等の整理

- ✓ 強剪定等の不適切な管理による樹形の悪化
- ✓ 多様な樹種や間隔が狭い植栽による並木景観の統一性の欠如
- ✓ 植栽本数が少ないことによる並木景観の悪化
- ✓ 剪定等の管理不足による雑草や枝葉の繁茂による暗がりの発生
- ✓ 空き枡による景観の悪化（低木の枯死による空き枡も含む） など

課題 4 適切な維持管理の実施

近年、樹木に関する管理経費は増加傾向となっていますが、今後は生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や高齢化に伴う扶助費の増加など、厳しい財政状況になることが予測されており、樹木の維持管理に充てることができる財源の確保は困難になると考えられます。また、街路樹等に関する支援は実施しているものの、市民も特に街路樹のある道路の近くに住まわれている方を中心に、落葉や木の実で困っているとの意見も挙げられています。

今後も市民との協働による効率的かつ効果的な維持管理を実施するため、市民意識の更なる向上や既存施策の普及啓発を行うとともに、支援の更なる拡充を図る必要があります。



住民負担が大きい落葉清掃



自然侵入樹木

○ 現状等の整理

- ✓ 人口減少・少子高齢化等に伴う厳しい財政状況
- ✓ 樹木に関する維持管理費の増大
- ✓ 住民植栽樹木や自然侵入樹木による視認性阻害及び景観の悪化
- ✓ 公園外周部への低木植栽や大型化した樹木による見通し阻害による防犯上の問題
- ✓ 「落葉や落ちた木の実で困っている」等の意見が多い（特に街路樹のある道路の近くに住まわれている方） など

第3章 樹木管理指針

1 基本理念と基本方針

本指針の理念及び基本方針は、以下のように設定します。

基本理念

受け継いだ緑を育み
「緑と花と彫刻のまち」にふさわしい
緑と街並みが調和した景観を創る

基本方針 1

魅力的な都市景観の創出

- まちなかのにぎわい創出に寄与する樹木管理
- 誰もが円滑に移動できる暮らしやすいまちづくりの推進
- 統一性のある樹木の景観の創出

基本方針 2

持続可能な維持管理の実施

- 市民等との協働による適切な維持管理
- 持続可能な管理体制の構築

基本方針 3

安全な道路空間の創出

- 健全で開放的な空間としての再整備
- 危険リスクの要因となる問題箇所への速やかな対応

○ 基本理念と基本方針の考え方

樹木は、適切に維持管理を行うことで、美しいまちの景観を創出する効果や潤いと安らぎのある環境を創りだすことができます。

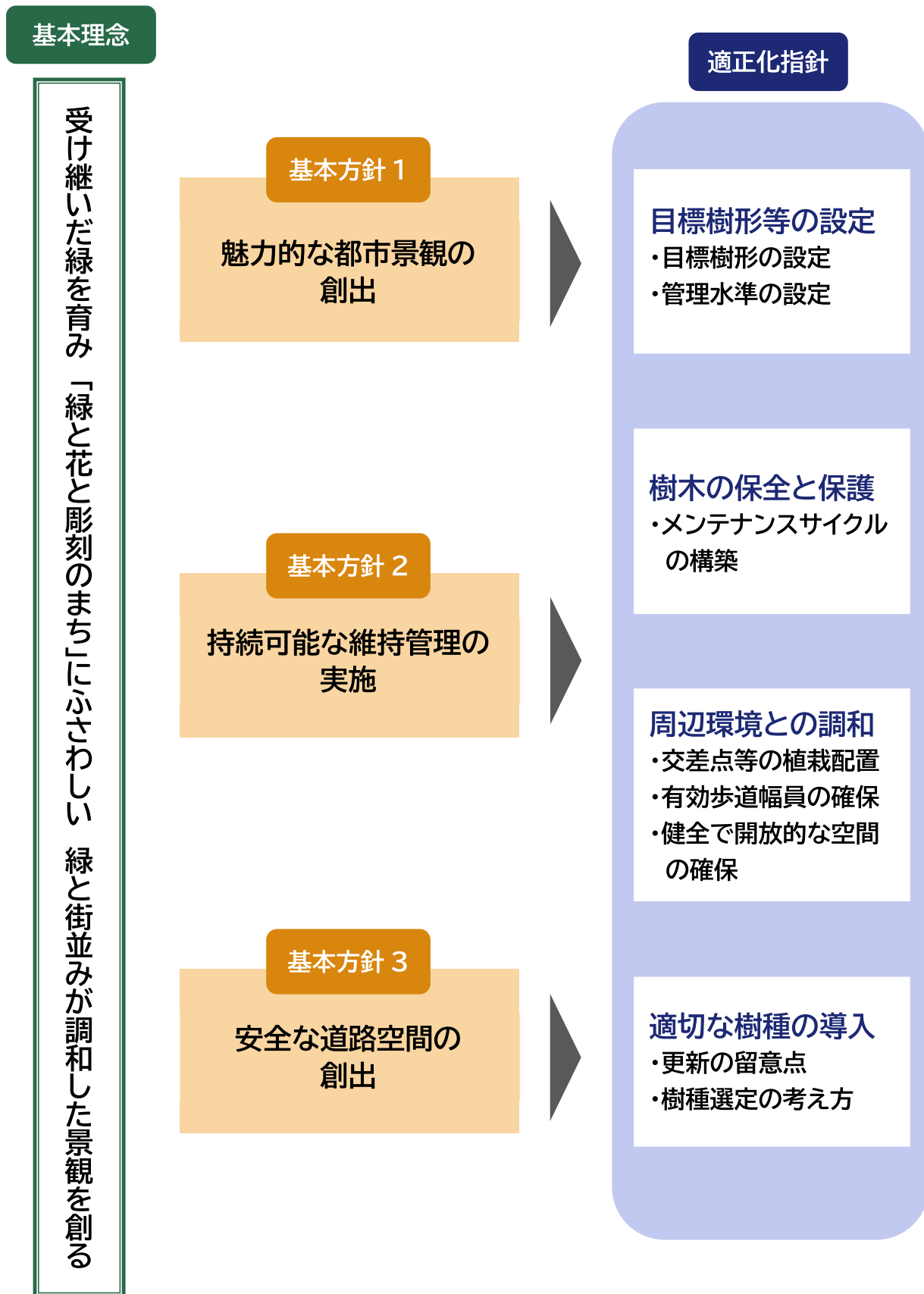
公園樹木や街路樹を取り巻く社会情勢や自然環境、管理体制や財源の変化などによって問題が発生しています。その一方で、様々なまちづくり関連の計画において、樹木等の適切な管理が、今後のまちづくりに不可欠な取組みとして挙げられています。

以上を踏まえ、樹木の量的整備から質的向上へ転換し、既存樹木を保全する持続可能な維持管理と安心・安全な都市空間創出の両立を図り、緑と花と彫刻が調和した居心地が良いまちを目指します。

2 樹木管理方針の体系

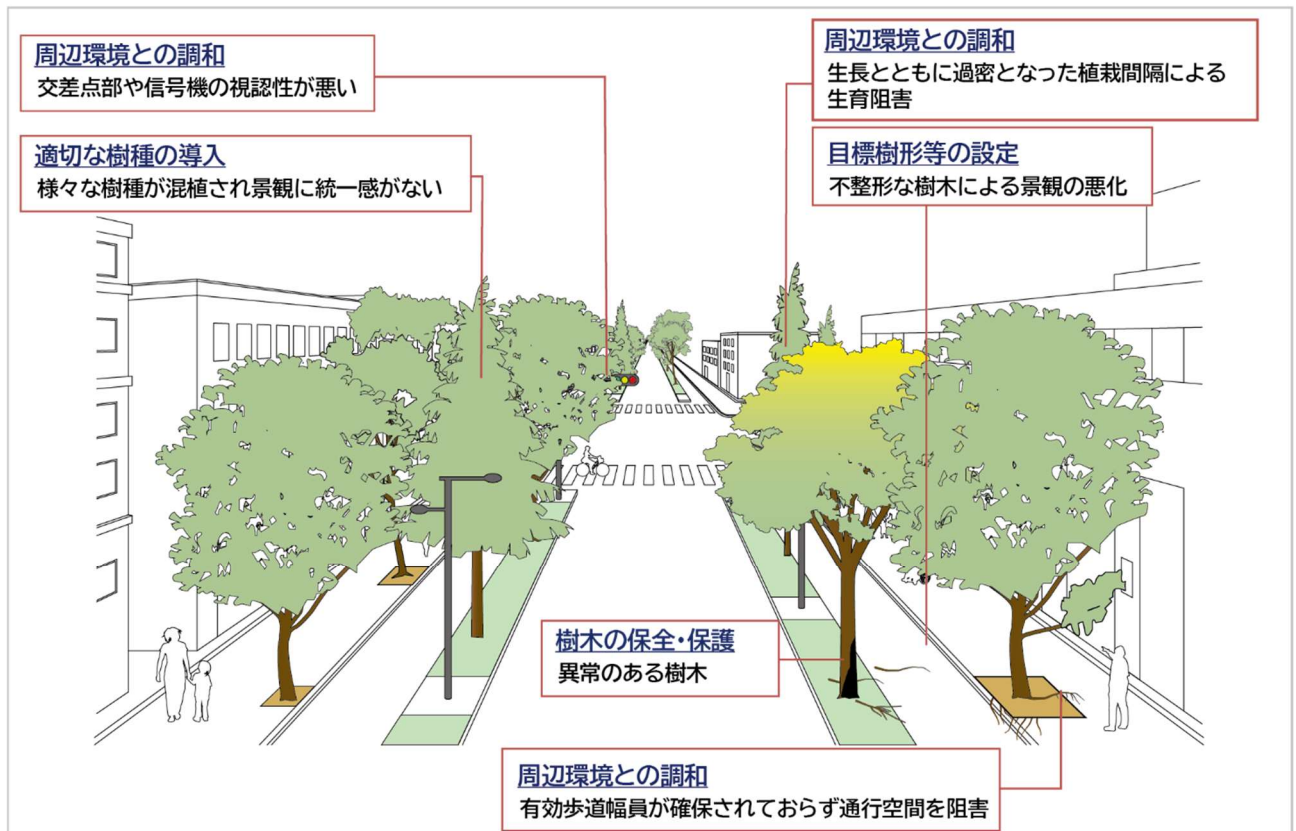
基本理念及び基本方針を踏まえた、樹木管理に関する基本的な方針として、「適正化の方針」を定めます。指針の体系は以下に示すとおりです。

■ 樹木管理方針の体系

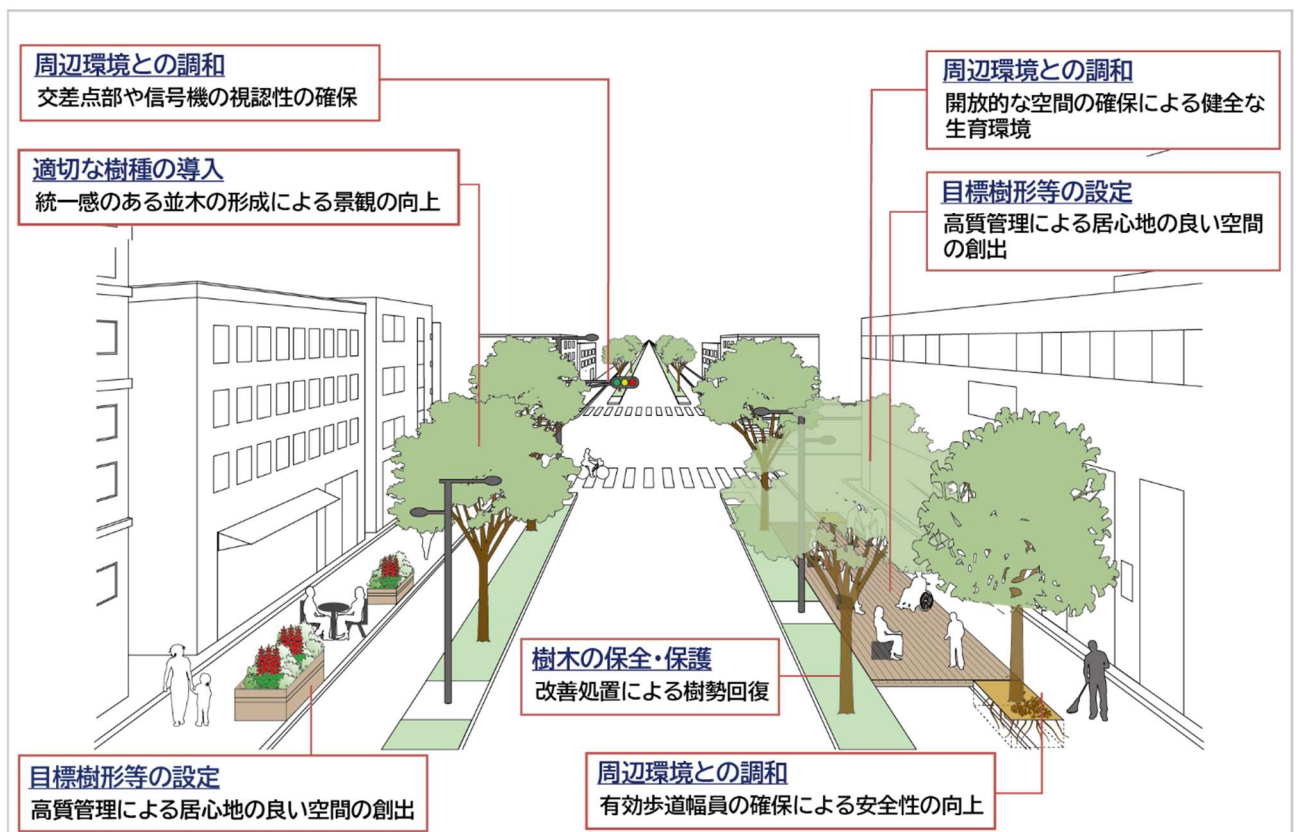


■ 適正化指針の実施イメージ（街路樹）

取組前

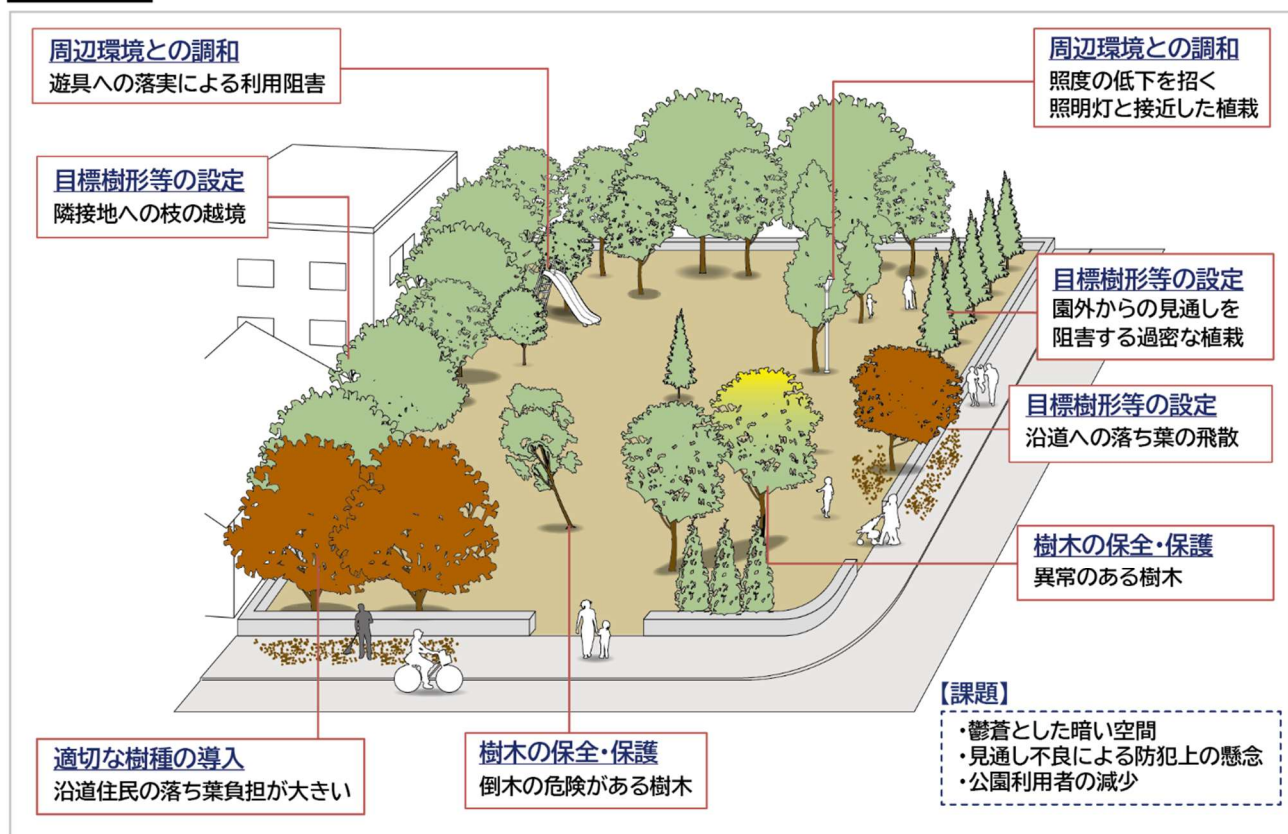


取組後

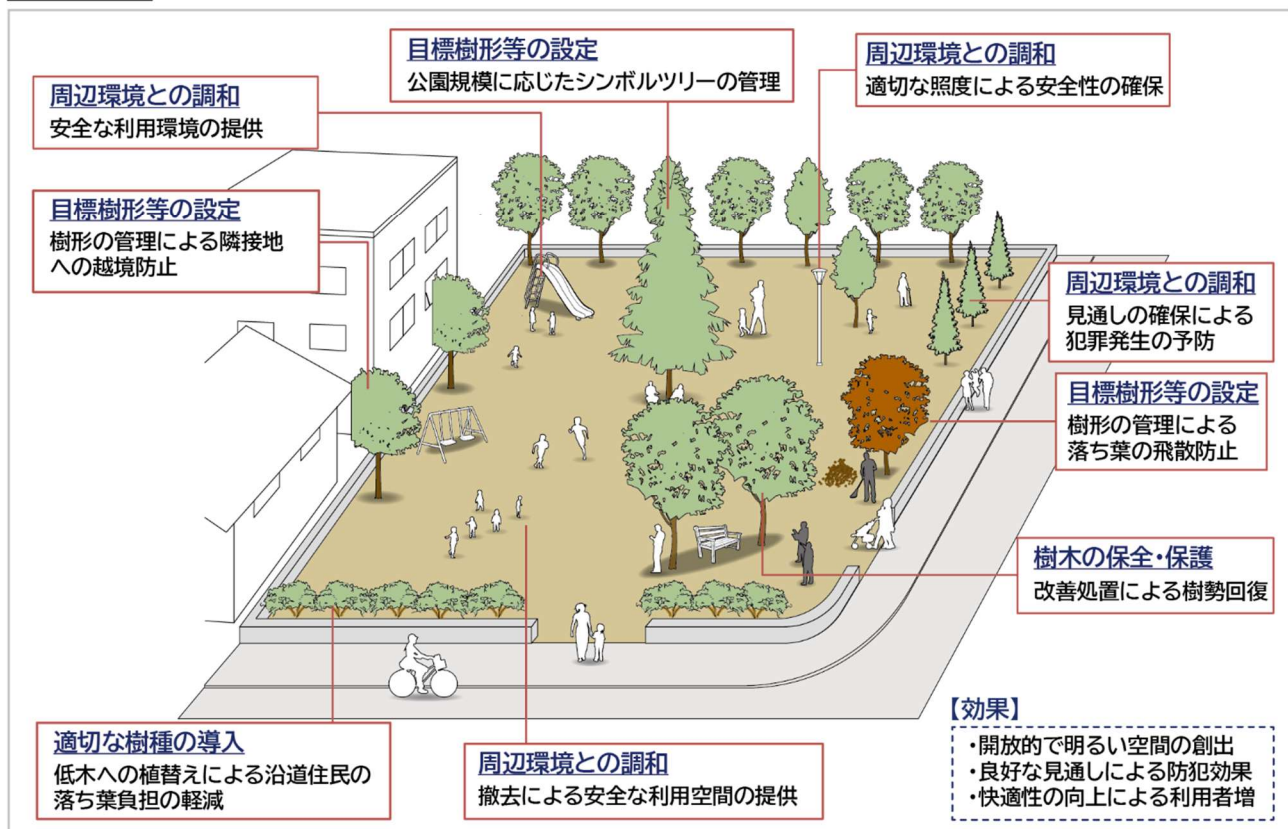


■ 適正化指針の実施イメージ（公園）

取組前



取組後



3 適正化指針

適正化指針 1

目標樹形等の設定

○ 基本的な考え方

- ・ 街路樹が持つ本来の機能を十分に発揮するとともに、交通標識等の視認性阻害や道路付属物との接触等を防ぐため、樹種や道路幅員等に応じた目標樹形を設定します。
- ・ 宇部市では、ウォークアブル化事業を実施するなど「多極ネットワーク型コンパクトシティ」へ向けた取組を進めているため、今後も宇部市の「顔」として高質管理を行う箇所を設定するなど、限られた財政状況を踏まえた選択と集中による樹木管理を実施します。

目標樹形の設定

樹木の目標樹形を設定するためには、その樹種の特性のほか、空間条件や剪定条件等を踏まえる必要があります。

管理目標とする最大樹高については、樹種毎に望ましいとされている樹高・枝張り比を考慮した上で、伸長可能な枝張り（最大枝張り）から算出することができます。

また、最大枝張りについては、街路樹の沿道土地利用、歩道幅員等の制約条件を踏まえた上で算出することができます。

なお、街路樹については、道路幅員等によって制限された樹冠の大きさから導き出される樹高を設定した人工的な自然樹形である「矯正型自然樹形」を基本とします。

$$\text{最大枝張り (W)} = (\text{歩道幅員} - dx - C) \times 2$$

※dx：車道から樹木植栽位置までの距離

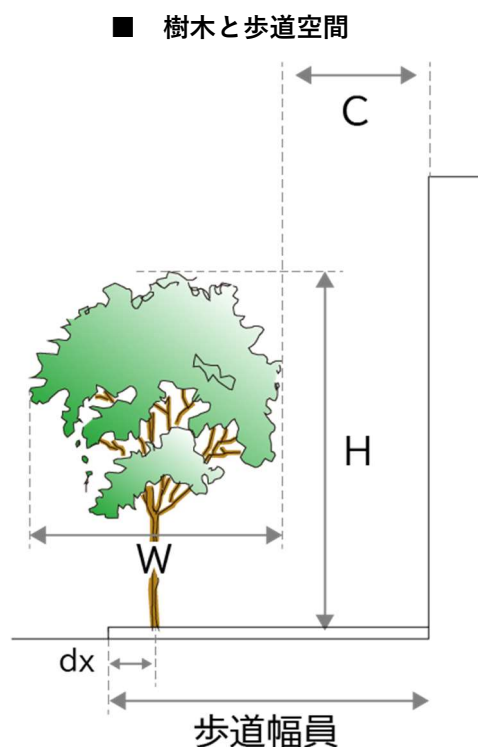
C：クリアランス（沿道土地利用分類毎に異なる）

$$\text{最大樹高 (H)} = W / (\text{樹高・枝張り比})$$

※樹高・枝張り比は樹形区分ごとに設定される（次項参照）

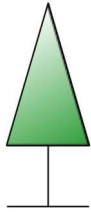
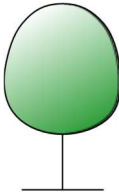
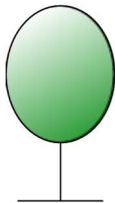
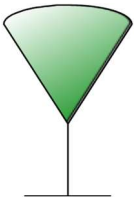
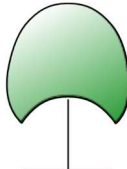
■ 沿道土地利用分類とクリアランス

沿道土地利用分類	クリアランス：C (m)
オープンスペース（公共空地）	0
ビル街（専用商業）	0.5
商店街（近隣商店）	1.5
住宅地	0.5
その他（工場など）	0



資料：道路植栽の設計・施行・維持管理（財団法人経済調査会）

■ 樹形区分び樹高・枝張比

樹形区分	樹種の例	樹高・枝張比（目安）
円錐形  【樹種の例】 イチョウ、メタセコイヤ等 【樹高・枝張比（目安）】 0.3~0.4	卵円形  【樹種の例】 クロガネモチ、シラカシ、ハナミズキ、トウカエデ等 【樹高・枝張比（目安）】 0.4~0.7	球形  【樹種の例】 アキニレ、エンジュ、クスノキ、マテバシイ等 【樹高・枝張比（目安）】 0.5~0.7
盃形  【樹種の例】 ケヤキ、サトザクラ、センダン、ソメイヨシノ等 【樹高・枝張比（目安）】 0.5~0.7、1.0~（ソメイヨシノ）	枝垂形  【樹種の例】 シダレヤナギ等 【樹高・枝張比（目安）】 0.7	

資料：道路植栽の設計・施行・維持管理（財団法人経済調査会）

公園樹木の考え方

公園敷地内に植栽されている樹木については、園外への影響の無いものは、積極的に保全することで、市街地に潤いや安らぎのある緑地空間の創出を図ります。

また、隣接地への越境や根上がり等により隣接地内の構造物に損傷を及ぼすものは、必要な対策を行います。

既存公園樹木のうち健康でシンボリックなものは、公園面積や周辺状況に合わせ目標樹形を設定し、シンボルツリーとして管理します。

シンボルツリーはクスノキ、イチョウ、メタセコイヤ、ソメイヨシノを基本とします。



シンボルツリーの例

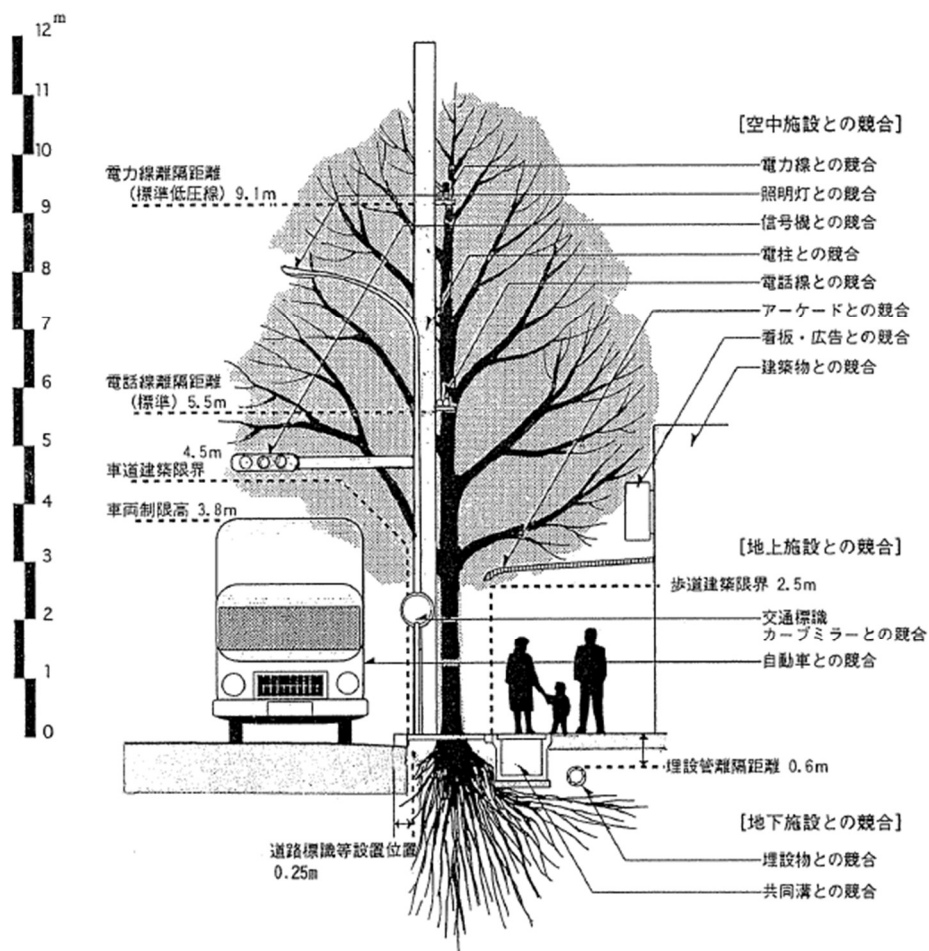
道路施設等との競合

道路には、地上空間に交通標識や街路灯等の道路付属物や電柱等の占有物件があり、また、地下空間に上下水道やガス管、共同溝など様々な施設があります。一方、公園においても、園内には遊具や照明施設等を考慮する必要があります。

また、車道側及び歩道側には建築限界が設けられており、一定の範囲内には通行の妨げになるような物（樹木等）を設けてはならないとされています。特に、架線と樹木の競合については、架線から一定の距離を超えた場合、電力会社との調整が必要となります。

以上のことから、樹木の基本的に樹種毎の目標樹形に従うものとしませんが、周辺の空間特性を踏まえ、道路施設等との空間的な競合が起こる可能性が高い場合には、場所に応じて「管理高」（剪定作業を行うことができる樹高）の設定や、敷地境界線からするなど、計画的に維持管理を行います。

■ 街路樹と競合する施設



資料：道路植栽の設計・施行・維持管理（財団法人経済調査会）

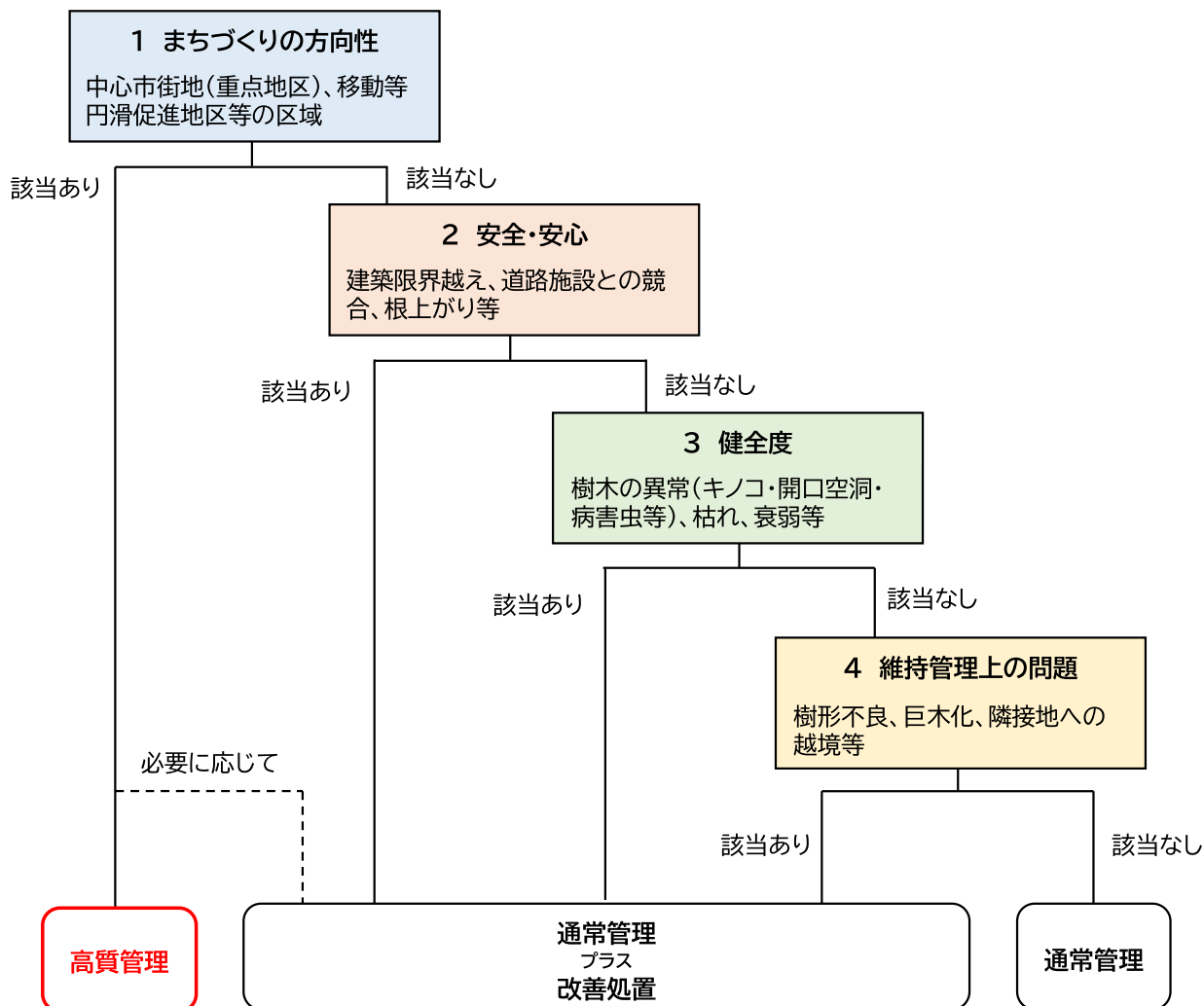
管理水準の設定

管理水準の設定にあたっては、魅力的な都市景観の創出を図るために高質管理を行う箇所と通常管理を行う箇所に分類します。

高質管理については、宇部市が目指すまちづくりの方向性を踏まえ、中心市街地（重点地区）内に植栽されている箇所を基本とします。

なお、高質管理に当てはまらない箇所は通常管理としますが、安全・安心、健全度、維持管理上の問題等がみられる箇所については、改善処置を適宜実施するものとします。

■ 管理水準の設定フロー



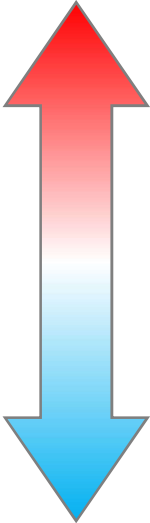
※改善処置の内容については、「樹木の保護・移植」において記述

通常管理の樹木については、4年サイクル又は3年サイクルを基本とし、基本形に戻すための剪定や透かし剪定を実施します。

一方、高質管理の樹木については、毎年の剪定又は通年包括管理による剪定を基本とし、通常管理の剪定のほか、支障枝剪定を実施します。

なお、高水準の管理を行うほど維持管理コストが高くなるため、管理種別や各モデル1～3のどれを選択するかは、樹種の特性や目標樹形、周辺環境を加味した上で、決定するものとします。

■ 管理水準サイクル

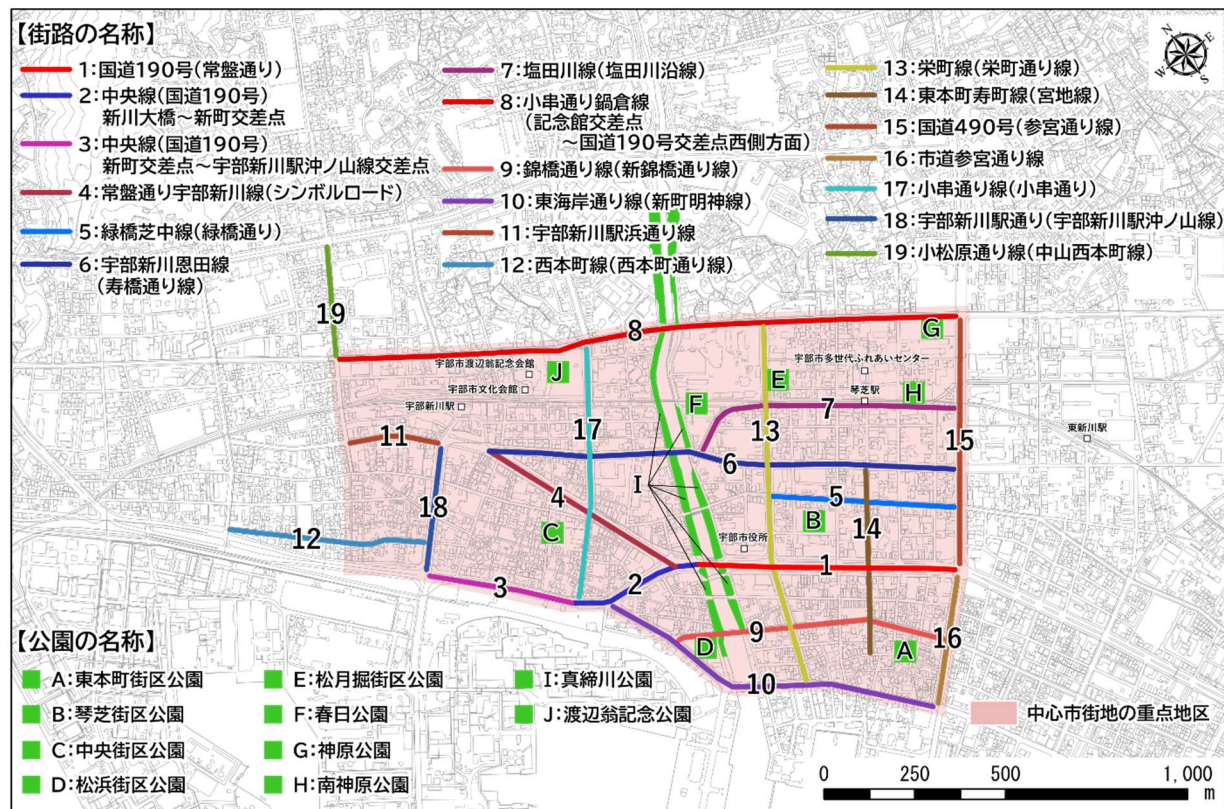
種別		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	コストイメージ
高質管理	モデル1	通年包括管理 ・エリア内の道路や公園の高木・低木・花の管理を行う ・樹木の健康状態に応じた治療や養生を行う ・受注者自ら能動的に快適な都市空間の維持保全ために必要な管理を行う					高額  低額
	モデル2	剪定（基本形）	剪定（支障枝）	剪定（透かし）	（1年目へ）	—	
	モデル3	剪定（基本形）	剪定（透かし）	（1年目へ）	—	—	
通常管理	モデル1	剪定（基本形）	作業なし	剪定（透かし）	作業なし	（1年目へ）	
	モデル2	剪定（基本形）	作業なし	作業なし	（1年目へ）	—	
	モデル3	剪定（基本形）	作業なし	作業なし	作業なし	（1年目へ）	

※剪定の種類については以下のとおり

- ・基本形…目標樹形にするために全体的に行う剪定
- ・支障枝…長すぎる枝を短くする切詰め剪定や長い枝を下方の短い枝に更新する切返し剪定など
- ・透かし…混みすぎている部分の枝を適当な間隔に間引きする枝抜き剪定など

基本的に高質管理を実施する箇所は、中心市街地の重点地区内にある路線又は公園とします。
 なお、中心市街地内であっても、高質管理を行わないと判断された路線については、必要に応じて通常管理を行うものとします。

■ 高質管理の候補路線及び公園



○ 歩道空間の高質管理【常盤通り（国道 190 号）ウォークアブル事業】

- ・ 常盤通り（国道 190 号）では、ウォークアブル事業により緩速車道分離帯のカイツカイブキ等の既存木を取り除き、開放的でゆとりある歩道空間が生まれ、みんなが自由につかえる「ときわTerrace」として、まちのにぎわいを創出します。



ウォークアブル事業の整備イメージ

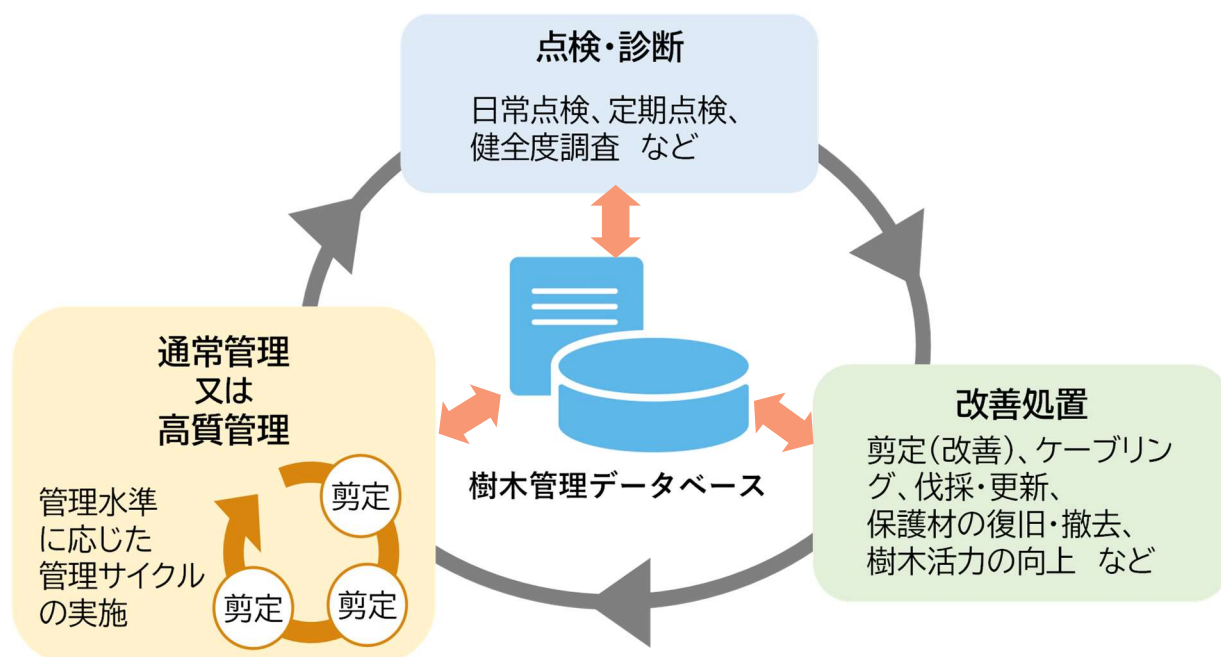
○ 基本的な考え方

- 既存の樹木を適切に保全するため、点検・診断を実施し、必要に応じて改善処置を行います。なお、点検結果、改善措置、通常管理等については、樹木情報データベースに蓄積・更新を行い、データによる健全な樹木管理を図るものとします。
- 適正な樹木の維持管理については、日常管理、定期管理、異常時管理などの組み合わせにより実施することから、日常管理の多くを担う市民等との協働管理を推進する施策の充実を図るものとします。

メンテナンスサイクルの構築

樹木を適切に保全するため、樹木の状態を把握し、必要な処置を行う維持管理が循環する、樹木メンテナンスサイクルの構築を行う必要があります。

■ 樹木メンテナンスサイクルのイメージ



点検・診断の実施及びデータベースの構築

点検・診断の実施にあたっては、目視で確認出来る生育状況や樹木の異常（開口空洞の発生状況、キノコ等の発生の有無、病虫害の発生状況）等を記録し、カルテ形式にとりまとめることで、街路樹の現状を的確に把握します。

改善処置の実施

点検・診断において確認された異常や問題箇所については、倒木等の発生による第3者被害の防止の観点から緊急性を判断し、優先度を決定し適切な改善処置を随時実施します。

■ 主な改善処置

名称	内容
剪定（改善）	・ 樹木倒伏等の危険性が高いものの、樹冠の縮小又は枝を間引くことで、危険性が低減できるものを対象に実施 ・ 風の圧力に抵抗できるようにするとともに、樹木の機能を急激に低下させないようにする（機能が低下しても数年で回復が見込まれるようにする）
ケーブリング	・ 樹木に不完全な結合や亀裂による小さな欠陥がある場合に、幹や枝をワイヤーケーブルで連結させて危険性を低減させる
伐採・更新	・ 樹木倒伏の危険性が高く、剪定等の処置では危険を解消できない場合や、強度の剪定等により街路樹としての価値を将来的にも維持できない場合に、伐採して健全な樹木を植栽する
保護材の復旧、撤去	【支柱】 ・ 樹木の活着期間内において、支柱材や結束材の腐朽、欠損や幹への食い込み等がみられる場合に、補修を実施する ・ 木製の支柱の老朽化の進行がみられる場合や植栽時に設置した支柱が幹に食い込みはじめると考えられる時点（5年経過以降）を目安に撤去する 【舗装、縁石等】 ・ 破損がみられる場合に補修等を行う ・ 根上がりが起こっている場合は、安易に根を切除すると切除箇所から腐朽菌が侵入する可能性が大きくなるため、逆に縁石を外す等の処置を行う
樹木活力の向上	・ 上記の処置と同時に活力向上の処置を行うことで、相乗的に健全度の向上を図る 【主な活力向上の措置】 ・ 植栽基盤の改善（植栽空間の拡大、土壌改良、施肥等） ・ 病虫害防除（薬剤散布、捕虫器の設置等） ・ 路圧防止版の設置 ・ マルチング（木質チップ）の利用

資料：街路樹の倒伏対策の手引き（国土交通省 国土技術政策総合研究所）

適正化指針 3

周辺環境との調和

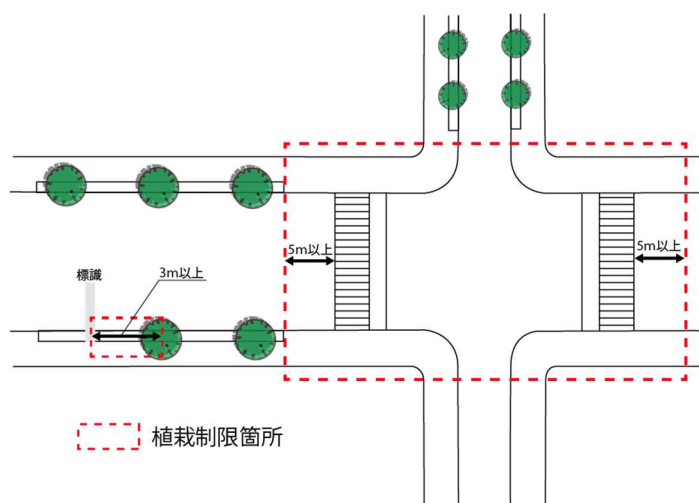
○ 基本的な考え方

- ・ 宇部市では、大型化した樹木が交差点や横断歩道周辺に近接しており視認性を阻害している箇所や、樹木により歩道有効幅員が狭小となっている箇所、植栽間隔が不均一で規則性が崩れている街路樹があります。
- ・ 交通安全上支障となる樹木や景観を阻害する街路樹を取り除くことにより、安全性が向上し規則正しく整列した統一感のある美しい景観を確保するとともに、管理数量を見直すことで、管理コストの縮減につなげます。

交差点等における配置

安心・安全な道路空間を確保するため、交差点内又は横断歩道から手前側 5m、交通標識や街路灯等の道路付属物から手前側 3m の視距確保が必要な箇所については「植栽制限箇所」とし、既に植栽されている街路樹については視認性が確保できるように伐採や間伐を実施します。

■ 交差点配置のイメージ

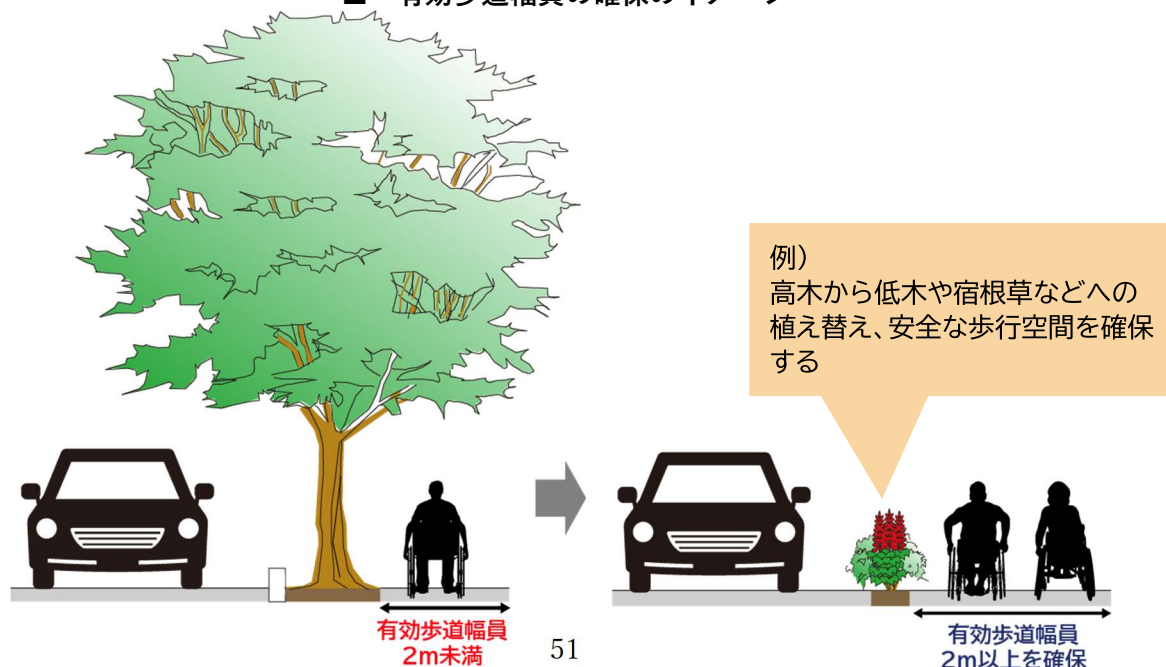


有効歩道幅員の確保

「道路の移動等円滑化ガイドライン」では、歩道の最小有効幅員として、2.0m が規定されている一方で、宇部市では、街路樹の影響により有効幅員として 2.0m が確保されていない箇所も見受けられました。

特に移動等円滑促進重点区域やあんしん歩行エリア等の区域内において歩道有効幅員を妨げている街路樹については、低木等に植え替えを行うなど、新たな都市緑化を検討します。

■ 有効歩道幅員の確保のイメージ

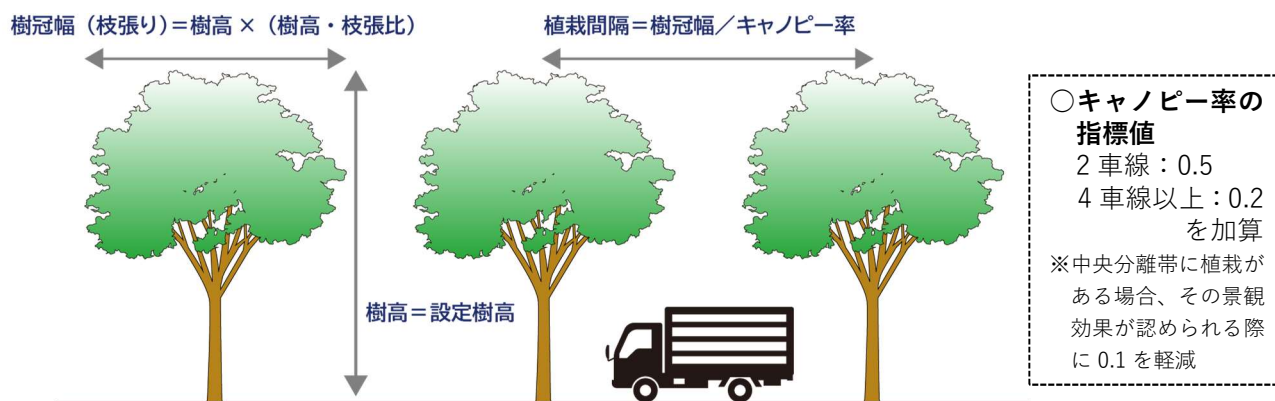


健全で開放的な空間の確保

街路樹等の植栽間隔については、目標樹形の樹冠の被覆率（縦断方向）であるキャノピー率を目安として算出し、必要に応じて間伐等により間隔の調整を行います。また、樹形が横断方向に広がる樹種や大型化しやすい樹種の場合は、将来的な樹形を見込み、十分な間隔を確保します。

公園の外周部の樹木については、安全性の確保や景観性の向上、犯罪発生予防等の観点から、外部からの見通しが確保できるようにする必要があるため、基本的に街路樹等の考え方を踏まえて間隔を設けるものとし、場合によってはツツジ等の低木への植え替えを行います。また、隣接地への越境を防止するため、敷地境界線から3m程度を確保するなど、開放的で自由度の高い空間づくりを行います。

■ 設定樹高とキャノピー率による植栽間隔の算出



（参考）主な樹木のキャノピー率で算定した植栽間隔

樹木	設定樹高(m)	植栽間隔(m)	樹木(m)	設定樹高(m)	植栽間隔(m)
イチョウ	15	11	プラタナス	15	17
マテバシイ	5	6	ハナミズキ	5	6
ケヤキ	20	24	トウカエデ	8	9
クロガネモチ	10	11	ユリノキ	20	22
ヤマモモ	8	9	サクラ	10	20
カツラ	20	22	ヤナギ	8	12
エンジュ	8	10	ヒメコブシ	15	17
シラカシ	15	17			

※「設定樹高」は東京国道事務所の管内における街路樹の値

資料：街路樹管理マニュアル（国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所）

不要木・支障木の撤去

大型化が進行している樹木や老木化により枯損したもの、点検・診断等によって更新が必要と判断されたもの、剪定等によって解消できないものについては、安全性を確保する観点から速やかに伐採を行います。

伐採を行う場合は、通行の支障をきたさないように、根の除去や植栽鉢の撤去を速やかに実施するものとしませんが、時間を要する場合は注意喚起を促し、事故の発生抑制に努めます。



伐採後の注意喚起の例

適正化指針 4

適切な樹種の導入

○ 基本的な考え方

- 原則、既存樹木を保全し、樹木の更新が必要な場合や不適切な樹種の混入などの問題が発生している箇所などは、適切な樹種を選定します。
- 樹種選定にあたっては、植栽する場所の条件や樹種の特性、景観としての統一性を踏まえるなど、留意しながら選定します。

更新の留意点

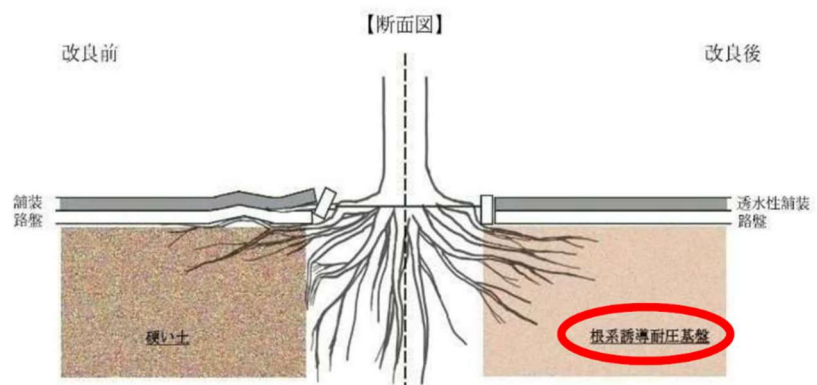
更新樹木の選定は、景観の統一や維持管理の容易性等を踏まえ、適正な樹種を選定します。更新時、根止め材による歩道下への根の侵入抑止や、植栽基盤の改良等により土中深くに根を誘引し根上がりの発生抑制を図ります。

○ 更新の必要な樹木の候補

1. 樹木の大型化を伴う老木化等によって空洞化や腐朽が顕在であるもの
2. 植栽枠が小さいなど、生育環境に問題があるもの
3. 必要な歩道幅員が確保できないもの
4. 住宅街で落ち葉や実が多く、沿道住民に過度な負担を強いているもの
5. 顕著な根上がりによって舗装が隆起し、事故が発生しているもの
6. 樹勢が強く車両や家屋への接触防止に必要な剪定間隔が短い性質の樹木

(参考) 根上がりの発生抑制 (根系誘導耐圧基盤)

- 歩道路床部分に直径 30 mm～40 mmの単粒度骨材をかみ合わせ、これにより耐圧構造を形成すると同時に、かみ合わせた空隙に街路樹の生育基盤となる土壌を充填し、通気性の確保・養分・水分の供給を図り、根の誘導を図る工法



根系誘導耐圧基盤による根の進出の防止対策

資料：街路樹管理マニュアル（国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所）

樹種選定の考え方

樹種の選定については、以下に示す考え方に基づき決定します。

○ 宇部市における樹種選定の考え方

1. **道路・公園の状況に配慮する**
例) 周辺の状況や道路幅員に合った樹種とする
狭小歩道では低木や宿根草への転換も検討する
2. **生育環境への適応力がある**
例) 日照時間や土質などに適応して生育する樹木とする
3. **宇部市の気候特性に対応している**
例) 気温や降雨量に合った樹木を選定する
4. **自然樹形が美しく、管理が容易である**
例) 高木では刈り込み剪定が必要な樹種を避ける（マキ類など）
5. **病害虫が少ない**
例) 病気や害虫が発生しにくい樹木を選定する
6. **生物多様性に配慮されている**
例) 「特定外来生物」や「生態系被害防止外来種」等に指定されている樹木を用いない
7. **樹種は路線ごとに統一する**
例) 統一感のある景観形成を図る
8. **「ガーデンシティうべ構想」と連携する**

宇部市樹木管理指針

宇部市 都市政策部 公園緑地課

〒755-8601 山口県宇部市常盤町一丁目 7 番 1 号

電話番号/0836-34-8442 FAX/0836-22-6050

E-mail/ kouen@city.ube.yamaguchi.jp
